

家庭・保育所・幼稚園

倉橋文庫

# 幼児の教育

第六十卷 第三号



3

日本幼稚園協会

幼稚園教  
育指導書 絵画製作編

「絵画製作編」実践の手引

○絵画製作の意義と目標

○幼児の発達的特質と絵画製作との関係

○年令別指導目標と指導内容

○絵画製作の指導

○絵画製作に使う材料・用具

○作品例（原色版写真版）など多数挿入

フレーベル館  
B5判 316円

絵画製作編指導の実践

○指導書『絵画製作編』を総論とすれば  
この書は各論ともいえる。現場ですが  
役に立つ実践的手引書

○執筆者

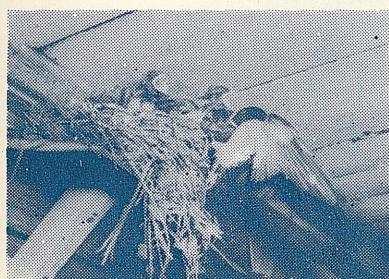
及川ふみ・斎藤 忠利・玉越三朗

富田陽子・友田シヅエ・長沼依山

藤田復生・三浦 義雄・山田 武

フレーベル館  
A5判 300円

新作発表!! 新しい幼児の教育シリーズ



雨が降つたら  
これ何の花?  
こんなものまずいや  
このお魚なあに?  
こどりさん大好き  
お月さまは生きてるの?  
わたって大丈夫?

各巻 650円 (ライカ版)

東京都中央区日本橋茅場町3の14

電話 (671) 2732 振替東京80183

三井芸術スライド社

# 幼児の教育 目 次

——第六十卷 三月号——

表紙 岩崎ちひろ

- 
- 幼稚園令改正の動向の一端……………多田 鉄雄(2)  
望まれる園長の研修……………友松 あきみち(6)  
私幼の各種研究集会を顧みて……………百名盛之(9)  
児童とテレビ——児童は何故テレビを見たがるか……………久富御治代(16)  
幼児の社会意識……………和田昌子(12)  
幼児の集団あそびの指導(1)……………久富御治代(16)  
家庭におけるグループ保育……………永野百合子(20)  
固定運動遊具のいろいろとその特徴および教育的意義 ①……………(24)  
今年の一年間、私の級では何をしてきたか……………(24)
- 永山暁美・宮崎洋子・松岡定子・村上 淑  
猪熊信子・今野久子・本城光子・米内みさ(28)  
幼児の心理療法① 吃音児の遊戲療法をおこなった一事例：権平俊子(45)  
全国幼稚園教育研究大会の報告……………舟木哲朗(50)  
固定運動遊具による幼児の遊びの発達についての実験的研究<sup>(6)</sup>……………(52)  
安全に関する理解度について……………岡本卓夫・石川豊子(52)  
ヨーロッパの旅……………平井信義(58)  
△洋書紹介▽ 教師と子ども……………(62)

# 幼稚園令改正の動向の一端



多田 鉄雄

衆知のように現行の幼稚園制度は学校教育法によるものであり、このように学校体系の一環として認められるに至ったことは、まさに画期的事柄であった。しかし現行の幼稚園乃至これに関連する諸制度が決して完成された形態でなく、今後にまだ新しく開拓されて行かねばならぬ分野を持つものであるとすれば、その進むべき方向を考究するためには、現行制度以前の動向についても検討をめぐらす必要があるかも知れない。

実は先般来、わが国の幼稚園の歴史を研究している向から何か資料をと請われて、手持ちのものを整理しているうちに、たまたまおもしろいものが出てきて、しかもそれはあまり人々に知られていないと思われるし、かつ右に述べたような検討の場合にも、あるいは役立つかとも思われるので、その一つをとりあげてここに紹介すると共に、そのいきさつについて知っている点を述べておこう。

それは昭和十六年十二月二十日付の文部省の幼稚園改善原案のブ

リントである。昭和十四年頃から十六年にわたって文部省の内部で幼稚園令改正の動きがあり、一応その準備として作成された原案である。かかる動きの根底となつたものは昭和十三年十二月八日付で行なわれた教育審議会の次のような答申であったと言つてよいであろう。

## ○教育審議会答申「幼稚園に関する要綱」

- 一 幼稚園の設置に付一層奨励を加ふると共に特別の必要ある場合は簡易なる幼稚園の施設をも認むること
- 二 幼児の保育に付ては特に其の保健並に躉を重視して之が刷新を図ること
- 三 保姆に付ては其の養成機関の整備拡充に力むると共に其の待遇改善を図ること
- 四 幼稚園と家庭との関係を一層緊密ならしむると共に之に依り家庭教育の改善に裨益せしめ、併せて幼稚園の社会教育的機能

に力めしむること

この答申は説明するまでもないであろう。

さてこのプリントは普通学務局初等課（現在の初中局初等課）の原案と、教育調査部（現在の調査局調査課）の参考案の二つから成っている。前者のは幼稚園を主体とし、後者は保育施設全般の立場から作成しているものと言つてよかろう。その大要をのべれば

#### A、普通学務局初等課案

##### 一、現行幼稚園令ノ改正

○就学前教育トシテ小学校トノ関連ヲ考慮シ学校教育ノ内容ニワタラザル様ソノ運用ニ万全ヲ期スルコト

○簡易ナル幼稚園ノ普及ヲ図リ、之ガ最低設備ノ標準ヲ定メ保育時間ヲ相当長カラシメ、地方の実情ニ応ゼシムルコト

○就学前教育ヲ重視シ学齡ニ近キ児童ヲシテ幼稚園ニ成ルベク収容シ得ル様規定ヲ設クルコト

##### 二、保姆育成機関ノ確立及拡充

○女子中等学校ニ保育施設ヲ付設セシメ、看護・衛生・育児ノ実地ヲナサシメ卒業生ニハ保姆試補ノ免許状ヲ与フルコト

○保姆養成年限二ヶ年、官立及公立ノ設置ヲ一層多カラシムルコト

ト

##### 三、幼稚園ト保育所トノ関係ノ調整

○幼稚園ニ収容スル者ト保育所ニ収容スルモノニ対シ年齢的區別ヲ置クコト

○文部省ト厚生省ノ連絡調整  
(幼児保育施設ノ改善方策)

#### B、教育調査部参考案

○就学前教育施設ノ統一ヲ図ルコト  
(幼児保育施設ノ改善方策)

○教育審議会答申ノ簡易幼稚園ノ設置ヲ取入レルコト

○幼稚園ニ類スル施設ヲ取締マル規定ヲ設ケルコト

##### 二、満四才以上ハ就学前教育ノ施設トシテ統一シ、之ヲ凡テ幼稚園ト呼ブコト

○満三才以下ハ養護ヲ主トスル施設トシテ之ヲ保育園（仮称）トナスコト

##### 三、保姆養成ノ方法ヲ改善スルコト

○保姆養成機関ヲ他ノ教員養成機関ト同一ノ精神カラ考ヘ改革スルコト

○学科ニ統一的基準ヲ与ヘルコト

○女子中等学校ハ生徒ヲ保育助手トシテノ実力ヲ具フル女子ニ教育スルコト

○女子中等学校ニハ保育施設（幼稚園、出来得レバ更ニ保育園）ヲ付設シ、生徒ニ保育実習ヲ徹底セシムルコト

##### 四、小学校、特ニ農村ノ小学校ニ、幼稚園及保育園ヲ併置スルコト

○この原案を見て明らかのように、先ず第一に幼稚園令の改正が目論まれていたのである。そしてその改正の内容をなすものは、就学

前教育施設の普及のために、(1)「簡易ナル幼稚園」を構想し、(2)女子中等学校に保育施設を付設し、(3)小学校、特に地方農村に保育施設を付設すること、次に(4)幼稚園と保育所との関係の年齢的解決を図ること、最後に(5)女子中等学校において保育実習を行なわせること、がその要点である。

(1)のことは現行の幼稚園設置基準の在り方と対置されるものであり、(4)のことはいわば一元化の問題で、すでに久しく論議されている事柄である。(1)から(4)の構想に比して現行の制度が前進しているか、退歩しているかについても議論があるが、本稿ではこれにはふれず(2)及び(5)について知っている点をのべるにとどめたい。この(5)については現行の中学校・高等学校の家庭科の中の「保育」においてそのイデーが生かされていることは、本誌去る十二月号で山下氏が書かれた「高等学校家庭科における保育について」を想起すれば明らかであろう。(2)は一つには保育実習の徹底を期すると共に、他面では保育施設の普及を図るためにもあったことは、小学校に対しても付設を要請している点から言つて推定し得るところである。ところが昭和十六年十二月に始まつた大戦はその後国全体を戦争態勢に追い込んで行って、この原案が日論なんだ幼稚園令改正はついに陽の目を見ずに終つてしまつたのである。それは幼稚園令も勅令であり、その改正には枢密院の諮詢を経なければならなかつたし、戦争が至烈になつて行った當時においては、そのような手続きは不可能であったからである。

しかしこの原案のような構想が単なる構想だけにとどまつていたのではなく、その一部分はすなわち(2)及び(5)は少なくとも幾分は実施されたのである。これを証するものに昭和十九年四月から設けられた戦時託児所がある。この戦時託児所とは厚生省民生局が文部当局とも図つて実施した制度であつて、空襲が激しくなるにつれ、幼児の通園は危険視されるに至つたので、一般の保育施設はこれを閉鎖し、ただ働く家庭の児童委託を必要とする児童を保育する施設を戦時託児所として運営させて行くこととしたものである。したがつて大都市では幼稚園は十九年三月で一齊に休園措置がとられ、その一部だけが戦時託児所として保育を継続して行なつたものである。戦時託児所の意義はただ右のようなものだけと一般には考えられて來ているのであるが、実際にはそのほかに女子中等学校付設の戦時託児所なるものも存在したのである。すなわち、これより以前に文部当局はプリントの原案の線にそつて高等女学校に幼稚園を付設する考えであったが、当時の公立高等女学校は多くは府県立であり、幼稚園令によると市町村は幼稚園を設置し得るけれども、府県は設置出来なかつたのである(同第二条)。しかも幼稚園令改正は不可能であつたので、文部当局は仕方なく厚生省所管の託児所(保育所)でない、学校付設の保育施設として「保育所」の名の下に、その付設を勧奨したのであるが、かかる「保育所」が戦時託児所としても継続運営され、また幾つか新設されていくのである。かかる戦時託児所で生徒が保育実習を受けていたことは言うまでもないこ

とである。要するに文部当局は戦時託児所として(2)及び(5)を進めたのである。

以上の事情をこのプリントは物語つている。なおかかる保育実習のために昭和十七年九月に作られた「中等学校教育内容ニ関スル措置要綱ニ基ク女子中等学校保育実習指導要目案」の大略を記して稿をとじよう。

#### ○指導方針

一、全般ニ亘リテ精神訓練ヲ重視シテ乳幼児保育ニ須要ナル心構・態度ヲ確立セシメ母性愛ヲ長養スベシ  
一、乳幼児ニ対スル理会ヲ深カラシムルト共ニ之ガ保育ノ方法ニ慣レシメ集団保育ノ要領ヲ会得セシムベシ

一、家政科トノ緊密ナル関連ニ留意シ両者ヲ一体トシテ実習ノ成果ヲ挙グルニ力ムベシ

#### ○指導事項

第三学年 随時実習 適宜

#### 一、見学

幼稚園・保育所其ノ他適當ナル施設ニ付見学セシメ乳幼児保育ニ関スル基礎的理会ヲ得シム

(一)保育施設ノ一般 (二)乳幼児ノ生活一般

(三)保育方法ノ一般

第四学年 定時実習 凡六十時(毎週二時) 随時実習

適宜

一、実習 実習ハ幼稚園・保育所ゾノ他適當ナル施設ニ付保姆ソノ他責任アル者ノ補導ノ下ニ之ヲ実施ス

前項ノ実習ハ一才半以上ノ幼児ノ保育ト一才半未満ノ乳児ヲ主トスル保育トニ分ケテ之ヲ実施ス  
幼児ノ保育ニ關シテハ更ニ之ヲ三才未満ノ保育ト三才以上ノ保育トニ分ケテ実習セシメ三才以上ノ保育ニ於テモ年少児ト年長児ノ相違ニ留意シテ実習セシム

乳児ノ保育ニ關シテハ特ニ慎重ヲ期シ産院・乳児保育所等ノ如キ特別ノ施設ニ於テ実習セシム

前項ノ施設ヲ欠ク場合ハ乳幼児ノアル家庭ゾノ他適當ナル施設ニ付適宜実習セシム

第一 予備講話 実習ニ必要ナル予備的指導ヲナス

第一 見習 保育ノ手伝ヲナサシメ乳幼児ノ生活ヲ観察セシム  
ルト共ニ保育一般ニ対スル初步ノ体験ヲ得シム

第三 基本実習 一定ノ指導計画ニ基キ保育補助者トシテ必要ナル基本的事項ヲ観察セシム

第四 総合実習 乳幼児保育ノ全般ニ亘リテ総合的ニ全日実習セシム

一 保育計画ト保育案ノ立て方  
二 保育一日ノ実践

三 保育事務ノ処理

\* \* \*

# 望まれる園長の研修

—私幼の各種研究集会を顧みて—



友松あきみち

## 教育要領と私幼

文部省から出された幼稚園教育要領の草案がほぼ出来かかった頃である。私立幼稚園側でもそれに対しても答申案を出そうということになって、東京ではあらたに研究委員会が組織された。半年の余りもかかったであろうか、小人数の委員会だったので互いの園を会場に毎晩のように落ち合っては夜おそくまで話し合い、自分たちなりにかなり大部の資料をつくった。だがその頃は文部省の担当官もまだ私幼に対しては考えていることが違つていて見え、組織から出されたものであるにもかかわらず出来上った教育要領には殆んど答申案の内容は参酌されずじまいだった。

教育要領が出来て全国をいくつかに分け、東日本は山形でその公聴会がひらかれた。研究委員にあげられた数人も東私幼からその会に出席したが、それはひろく意見を聞くということより既に作文さ

れたものの伝達会であると言つてもよかつた。今にして思えばたいへんに失礼をしたわけになるが、委員たちは卒直に教育要領の内容と作成のなされ方、またその示され方に対する不満を述べた。教育要領の内容については、その後も多くの方が意見を示されているのでここではそれにはふれない。ただ當時私幼人としての立場からまことに残念だつたことは、日本の幼稚園教育の過半を占めている私幼の教師たちが団体としても個人としてもその作成について関与する機会もなく、それを一方的に与えられたことである。

今日顧みて、或る意味では私幼人が相手にされぬ時代のあつたことに対し、私幼の側にも反省せねばならぬものがあることを知つてゐる。その頃はいわゆる新設園の乱立時代で、団体にもはつきりとした見通しがなく、個々園としても設備の拡充などに追われて、なかなか教育のそうちした面にまで大きな眼をひらいて対処する余裕

もなかつた。答申案はその後東私幼の教諭諸君に何回か集まつてい

ただき意見を聴し東私幼研究部の共同研究「幼児期の教育」と題して、金沢で開かれた日私幼の全国大会にその一部を印刷発表してい

る。東私幼としては、これを更に組織の上で全国的な研究主題として発展させていきたかったのであるが、参会者の注目はあびたもの実際には数県のみの協力にとどまつて、意図したように全国的な共同研究活動としては拡大していかなかつた。

その後文部省では教育要領の一層の充実をはかつて六領域に分けて具体的な指導書を作成している。既にそのいくつかは刊行をみているところであるが、幸いに今回の作成委員には当時答申書に参画した人たちの幾人かが私幼の団体より推薦され任命を受けている。金沢大会で発表した「幼児期の教育」は遂に陽を見ることがなく終つたけれども、今日すでに刊行されているそれら指導書の中に、当時の私幼人の意図したことがまぎりなりにも反映していることは多少の感概なきを得ない。

思えばその頃より五年の月日を経てゐるのであるが、私幼の研究体制も次第に整つて現在各方面に私幼人が独自の見識をもつて仕事をしていることもさして珍しいことではなくなつてゐる。だがはたして私幼研修の実情は保育、研究の二面にこれからもなお多くの人材を育てていく方向に進んでゐるのであろうか。

### 研修をささえていくもの

最近の私幼の研修を大別すると次のようにならうと思ふ。

(一) 全国大会（昨夏青森。本年は神戸が会場）

(二) 地区別研修会（昨秋より本年初頭にかけて、北海道、東北、関東、東海、九州の五地区で行なわれてゐる）

(三) 指導者研修会（昨年末に浜松で行なわれ、次回は二月に岡山で開かれる）

#### (四) 団体研修

右のうち(一)と(二)とは主として教員対象、(三)は園長研修に当てられている。(四)の団体研修とは都道府県別に行なわれてゐる研究活動だが、先たつて行なわれた東私幼の研究集会もこれに入るわけで東京地区で二千五百人の教師が参集してゐる。最近の私幼の研究会は何れの地域でも参加者がかなり増えてきているから、このように改めて書き出してみると日私幼全体としての研修は随分と盛んになつてきたものと驚かされる。

だがもとより参会者の数だけでは集会の実をはかることはできない。集会の性質によつては大会場形式もやむを得ないが、最近は分科会による出来るだけ小人数の研修が多く持たれるようになつた。関東地区的場合は各県より割当代表制をとつたので参加者も百五十人にしばられ、三分科会に分けて充分に討議する時間をもつことが出来た。おそらく日私幼としては、これから研修方式を次第に地

区を母体とした組織的な積上げの形でじっくりと話し合い、盛りあげていく方向に進めていくようになるのではないだろうか。事実そないうい方向に進まなければ折角の研修もいつまでもお祭り気分に終ってしまう。研究内容などもとかく一人よがりなことになつて、全員の研修意欲を高めていくわけにはいかないであろう。

もつとも私幼のように常に新任教諭の多いところでは、次につづく人を育てるということはなかなかむずかしい。例えば東私幼などでも小グループでの研究班活動をすすめているけれども、経験のある教師と新しい層との間に年ごとに大きなひらきが出来ていくようだ。先輩の勉強してきたものを容易に後輩が受けついでいくことが教育の場として大事なことであるが、それには大会場形式も時には必要とも思われるし、講習会程度の集会がたえず期待されてもいい。ここに今日の停滞しがちな保育界の問題もあるのだと思う。

日私幼の研修で最近注目されることは、都道府県の私幼団体が組織的に歩調を合わせるように歩みよって来てのことと、外部から私幼のよき理解者を講師に依頼して、いわゆる講師団を編成しようとしていることである。すでに学界その他十三人の方々の承諾を受けているが外部講師の数はひきつづいて拡大していくものと思われる。このように組織とかそれをささえる経済的な裏づけには教育団体としても次第に体をなしつづける觀がある。けれども、ここでお互に反省しなければならないことは、実際に私幼の研修が

実をあげていくためにはやはり一つひとつの園が、それぞれに園の内側から先ず小さな研究体制を育てていくようになつていなければ形だけのものに終つてしまうということである。

いくら団体の氣勢があがっても個々園の現場の現状をかけ離れたものであつては、うつかりすると団体としての自己満足に終つてしまふ。近年保育学会をはじめ各種の研究会にすんで研究発表をする園がふえてきてはいるけれども、まだがぎられた園が多く私幼全体の高まりとして受けとることは出来にくい。その意味では団体研修という波にのつておのれの園を見失うことなく、まずお互いの現場の上に毎日の保育を積み上げ、それをまとめていくよう地道な努力を払つていきたいのだ。

先にもあげたように私幼教員の在職期間は短い。つまるところ園をささえていくのは園長とか主任といった、保育に一生を託した者の肩にかかる。園長の立場は經營管理の面でも苦労の多いことである。だが私幼の研修成果というものは、まず園長自らが教育内容にまで深い関心をもつて研修にふみ切るところに発展があるのではないか。

思えば前節にふれた答申案の研究委員たちも、それぞれに園長や主任であつたところに私幼教育の意義をささえていこうとする意欲が強かつたのだと思う。

# ビ レ テ ピ と 童 児

児童は何故テレビを見たがるか



## 盛 名 百

の問題がとりあげられてきた。それらの結果をまとめると、普通児童においては次のような事がいえる。

1、児童の知能程度と視聴時間の長短との間には関係がない。

2、児童の成績は視聴時間の長短に左右されない。

3、犯罪暴力番組は児童の行動に悪い影響を与えていたとは言えない。

研究にはその限界というものがあるが、上記の結論は殆んどの研究で認められていることなので、その点に関して詳述することは避けるが、結局のところ、テレビが子どもに与える影響は非常に複雑なものであって、よい影響にしろ悪い影響にしろ、それは視聴時間の長短や、教養番組だから、犯罪番組だからというような番組の性質から簡単に解釈されるものではないと言えると思う。

## ▽Ⅱ▽

テレビに熱中している子どもはおとな達——特に教育に熱心な親達——からは批判的な眼でみられている。この現象は洋の東西を問わず同じことらしい。それ故に「テレビは児童に悪影響を与えるか否か」という問が、テレビを世界に先がけて放送したアメリカで必ず問題になり、統いてイギリスで、近頃では日本でもとりあげられてきた。

おとな達が持つ心配は、テレビばかり見ている児童は学校の成績が落ちはしないか？ 犯罪暴力番組は悪い影響を与えるのではないか？ ということになるようだ。アメリカにおいてもイギリスまたは日本においても、テレビに対する冷い批判に応じてテレビと児童

テレビを一番よく見る年令はアメリカでも日本でも小学校の五年生前後であり、一日の平均視聴時間は約二時間半である。そして、過半数の家庭が、程度の差こそあれ児童のテレビ視聴に何らかの制限を加えている。そのような家庭では、児童がテレビを見る時間だけよけいに勉強すれば両親は喜ぶのだろうと思われる。「家の子はテレビばかりみていてちっとも勉強しない」「テレビを買ってから家の手伝いをしなくなつた」というような母親の苦言はよく耳にするが、遊ぶこと以外にすることのない幼児に関しては「家の坊やはテレビばかり見てこまる」というようなグチは聞いたことがない。アメリカの心理学者マコビーが四才から一七才までの子どもを

持つ母親に行なった調査の中に「テレビを買ってから子どもの世話が楽になつたか、むずかしくなつたか」という質問項目がある。これに対して五四%の母親は「樂になつた」と答えていた。ある母親は「それはもうほんとうに樂になりました。まるで子どもを寝かしつけた後のようにです」といつている。たしかに、幼児がテレビの前に釘づけになっているかぎり、家事に忙しい母親は子どもが危いところで遊んでいないだろうか、悪い遊びをしてないだろうか、といふようなわざわざらしい思いをせずに仕事に励めるのだろう。学童がテレビに熱中すればグチを言い、就学前の幼児が見れば何もグチをこぼさない。一体幼児をもつ母親はテレビの幼児に及ぼす影響について、学童に対すると同じような不安も期待も持つていいのだろうか。私はここに従来の親の教育観といったものがうかがえるようと思える。

さて、現代の三種の神器などと称せられる電気器具とともに、テレビを家庭に購入し、そなえると文化的レベルが向上したと思いつながらも、今まで指摘したようにテレビを非教育的メディアとみなす傾向がある。一般に新しいマス・メディアが出現したとき、教育的見地からは冷遇されがちである。テレビに対する批判が起る前には、ラジオは「子どもに悪い影響を与えるのではないか?」と冷眼でみられていた。ラジオが出現する前には漫画本が批判のやり玉にあがっていた。ちょうど「近頃の子どもは……」と言われながら成長して人の親になると次の世代を「近頃の子どもは……」というようによく新しいマス・メディアをどのように教育的に利用しようかと考えるよりも先にまず敬遠してしまう。「子どもはどうしてテレビ

をみたがるのか?」「テレビのどこに魅きつけられているのか」といったような疑問を抱く母親は少ないようである。

### △Ⅲ△

「何故子どもがテレビに熱中するか」ということは、子どもが漫画本をよみふけるのと同じことであり、さらに幼児がお話をききたがると同じ心の動きである。お話を子ども的心に強く訴えるものをもち、大きな影響力をもつてしているのは、幼児が容易にお話を世界にとけこみ、自分と話の主人公とを同一化して、その主人公と同じ感情を経験し、同じように活動する気分になるからである。幼児においては、現実と空想との間の区別が曖昧で、思考が未分化であるから、お話を漫画の中でも思ひどおりに自分のしたいことができて、こうありたい、という自画像がいともたやすく実現するからである。それ故に、児童がテレビの犯罪暴力番組に熱中する理由として、「児童の欲求不満を画面の中の人物が、代行的に解決してくれるのではないか」と解釈した心理学者もいる。

テレビの画面は児童の心にはどのようにうつっているだろうか。私達は考えたり判断したりする際に、今までの経験を土台にする。しかしその経験の中でも、自分自身で経験したものは非常に少ないので、殆どのものは、人から聞いて知っていること、本を読んで知っていること、映画でみて知っていることなどである。すなわち間接的経験である。テレビというのは、間接的経験の世界である。間接的といえば新聞も間接的な世界であるが、新聞は文字を使って伝達している。しかしテレビは、直接目と耳から伝達されるメディ

アであり、新聞にくらべて非常に具体的な世界である。さらに新しい経験をした時は、一般にその印象は強く、好奇心あるいは不安を感じる。おとなでも、はじめて交通事故を目撃した人は家に帰つてまでオロオロしている。まして子どもにとっては、新しい経験は直接であると間接であるとを問はず、その印象は強いものである。ギリス的心理学者ヒンメルバイトらが行なった研究では、犯罪、スリラーものを見た幼児はなかなか眼につけなかつたり、夜中にうなされたりすることがあると報告されているのもこのためである。

整頓された部屋のまん中に新しい家具を持ちこまれた時、適当な場所におきかえなければ部屋は混乱したままであると同様に、新しい経験がふえたたり、今までの経験した事が「ごちゃごちゃ」に乱されたりした場合児童が自分で整頓することの出来ないような重い経験は、親なり兄姉が手伝つて整頓してやらねばならないだろう。何の準備もしていないところに新しい経験を与えて、しかも与えっぱなしといふことは、教育的にはよくないことである。しかし同じものをみても、おどなど幼児とでは見方、感じ方は非常に異なつてゐる。児童の経験の世界は非常に狭いものであり、身辺的なものである。新しい経験が生じても、今まで経験したことがらで処理できる場合はそれは幼児にとっては新しい経験になるが、今までの経験と縁もゆかりもないものであれば「解らないもの」として無視されてしまふ。身近なものほど良きにつけ悪しきにつけ影響力は強い、といえる。例えば、先のヒンメルバイトの研究で、ピストルや銃よりも、小刀のような刃物の方が児童の心を動搖させ、銃のうち合ひのシンよりも人間同志のなぐりあいとか、「名犬ラッシー」や「名犬リ

ンチング」に出てくるような犬が危険にさらされたりするベーンの方が、情緒をとりみだすことがわかつた。それは、ピストルや銃よりは、小刀や犬の方が児童には身近なものであるからである。

先に、テレビの画面は児童の心の世界にとつては間接経験の世界であるといった。おとなには、一般に自分と他との区別は可能であるが、児童にはその区別が不明瞭である。画面の主人公と自分とは屡々一致して、欲しいものを手に入れ、なりたい人物に容易になり得る。すなわち、一時的にしろ欲求が満たされる。またある時には攻撃的感情を発散する。しかし社会に適応する過程で学ばなければならぬのは、欲求を満たすまでには長い間の努力を必要とするという自覚があり、テレビにみられているという状態が長い間続くと、それは社会性の発達をおくらせる事になるのではないかという不安もある。

#### △IV△

「テレビが児童によい影響を与えているか否か」ということは、学問的にも一概に決めかねることである。否、この疑問はテレビ番組の送り手が持つ問題であつて、父兄にとっては、この問は少し改めて、「児童はテレビからどんな事を学んでいるか、何が楽しいのだろうか」としなければならない。そして次に「どう利用したらいいのか」と考えを進めなければならないと思う。それがテレビ時代に対処する態度ではないだろうか。テレビの前に長時間坐つてゐる児童に対する親の態度としては、児童の心の裏側に入つて考へてやらねばならないと思う。

# 幼児の社会意識

和田昌子



(一)

先日、偶然に、「大牟田の子ども達」というルポルタージュを、N H K の放送で聞く機会がありました。町をあげての長期間にわたる闘争の中で、子ども達は何を感じ何を考えたかという主題で、三池の緑ヶ丘小学校五、六年の児童が、アナウンサーの問に対し、非常に生々しいように感じられました。「忘れろって言うけど、そう簡単に忘れられん」「僕達も一しょに闘つて来たでしうが、だから今急に忘れると言つても無理ではないか」と言つっていました。またこういう「闘い」の中で得た考観なのでしょうが、政府の退職者対策や社会保障についても辛らつな批判をしていました。しかしこれは、争議中のオルグや父親の話が消化されずに出ているだけのもののようにでした。特に、この闘争中に分かれ第一組合と第二組合との関係は、子ども達自身の生活に密接に連つているようでした。お互に「会社も悪いが、第一組合も行きすぎだ」「あまり長くなると生活が苦しくなるので、第二組合に入ったのだろうと思う、まちがつたのかとも思うが、やはりこの方がいい」と、考え方からは自分達の父親の非も認めているようですが、

と言つても、やっぱり使わんごとなる。』と理由までに考え及んでいました。争議が終了し、すでに就労している現在でも、争議の印象は、子ども達にとって非常に生々しいように感じられました。「忘れろって言うけど、そう簡単に忘れられん」「僕達も一しょに闘つて来たでしうが、だから今急に忘れると言つても無理ではないか」と言つっていました。またこういう「闘い」の中では得た考観なのでしょうが、政府の退職者対策や社会保障についても辛らつな批判をしていました。しかしこれは、争議中のオルグや父親の話が消化されずに出ているだけのもののようにでした。特に、この闘争中に分かれ第一組合と第二組合との関係は、子ども達自身の生活に密接に連つているようでした。お互に「会社も悪いが、第一組合も行きすぎだ」「あまり長くなると生活が苦しくなるので、第二組合に入ったのだろうと思う、まちがつたのかとも思うが、やはりこの方がいい」と、考え方からは自分達の父親の非も認めているようですが、

感情的な面、実際の行動の面では、父親達、母親達の対立はそのまま子ども達の対立になっているようでした。こういうことが「裏切り者とはあそばぬ。」ことになり、百二十名の他校への疎開を余儀なくさせたことにもなったのでしょう。

はじめに長々と紹介しましたこのルボルタージュは、子どもの社会意識の持ち方をはつきり示してくれていると思われます。勿論、この社会意識は小学校高学年の子どものものですが、乳児が、いろいろな考え方に基いてそれぞれの態度を持つてている人々の社会に入つていくとき、どのようにしてこの子が、周囲の人々の考え方を自分自身のものとして使用し、その人達と非常に似かよつた態度を開けるようになるかを考えようとする時、幼児の社会意識における周囲の人々の影響を、より明確な姿で、私達に示してくれると考えます。

## (二)

はじめに、ここで使う社会意識といふことばの意味をはつきりさせておきたいと思います。

社会心理学では、社会的態度を、ある物や事件に対し、その人が比較的長期間めらざに持っているある強さの好意的または非好意的方向づけと定義づけております。人は、多くの対象に対しいろいろの態度を持ちますが、その対象を取り扱う見地はただ一つといふことはありえません。十二、三才の少年には、自転車は、世界を冒險するための素晴らしい手段であるが、街で自動車を運転する者に

とつては、交通上の邪魔物にすぎないというように、同じ対象に対してでも、考え方の相違によって、全く相反する態度がありえます。そして、ある人が持ついろいろなものに対する態度は、一つがバラバラにあるのではなく、その人の考え方の基調になるものにまとめられているでしょう。つまり、対象に対するある者の態度は、常に彼の基調となつていて、その方向や強さが決つてくると言えるわけです。この個人の基調となる考え方を、態度がこれに基づくという意味で拠準枠 (frame of reference) と呼んでいます。

この拠準枠は、態度形式の過程で、まず、その対象の知覚の仕方に影響を与えます。人は、状況のあらゆる側面を注意し、知覚することとは出来ず、また知覚作用は、純粋に受動的なもの、「そこにあるものを記録する」だけのものではないわけです。そこで、ある特徴を省略し、他のそれを補足して、二、三の特徴にスポットを当て、他のそれを従属させる過程——構成の過程によって、能動的にその状況の対象を、選択して知覚するのです。そしてこの状況の知覚的構成の仕方に主たる影響を与えるのが、個人の基調となつている考え方、つまり拠準枠であることが多くの研究で報告されています。即ち、この拠準枠は、ある対象に対する好意的・非好意的判断をするための情報を、限定して知覚させるという意味で、態度に影響を与えるわけです。

この拠準枠には、自分の以前の経験から来る個人的なものもあります。例えば、幼児が弟に対して、自分から母親をいつも奪ってし

まう出しやばり者と思つてゐるような場合です。これに比べ、職業とか、階級とか、人種についての拠準枠は、しばしば広く共有されています。これについて、人種的態度の研究者であるホロヴィッツは「ニグロに対する態度は現在ではニグロとの直接的接触によつて決定されるのでなく、ニグロに対する世間一般の拠準枠に接触することによって決定される」と述べています。後者の共有されている拠準枠は他人と伝達を行なう場合、その基礎となる共通な理解を与えてくれるというわけで、実際に有用なものです。従つて、社会の成員として、他の人と共通な理解の基盤に立つて伝達をする為には、いろいろな共有的拠準枠を習得しなければならないわけでしょう。

ある拠準枠はその國の者全部に共有なものであるかも知れないし、他は、その地域社会という狭い範囲の者だけに共有なものであるかも知れません。

ここでは社会意識を、個人が社会の成員としての共有的拠準枠をもつて、周囲の人と同じ見地から、いろいろな対象を知覚することと定義づけたいと思います。従つて、社会意識の拡大ということは、個人の共有的拠準枠を持つ範囲が広がつた——今まで家庭という集団の拠準枠からだけしか考えられなかつたのが、他の集団、例えば友人とか職場集団の拠準枠からも考えることが出来るようになる——ことをも、また、同じ集団の拠準枠の質的増加——家族集団の中で、政治の事についても共通な理解をもつて会話に加わることが出来るようになる——も意味するでしよう。

### (三)

子どもは如何にしてこのような社会意識をもつに至るか。社会意識を、自分の周囲の人達と共に拠準枠で物事を判断することと定義すれば、この問題は、子どもはどういうふうにして共有的拠準枠を自分のものにするかということになるでしょう。この点について、社会心理学のニューカムは「子どもは単に自分の家族や社会にもつぱら行なわれている態度を吸収するに過ぎないのでなく、他人の用いている拠準枠を見て、自分もそれを使うようにするという能動的な見方が必要だ。つまり子どもは、拠準枠は実際に有用で、他人との伝達を行なう場合、その基礎となる共通の理解を与えてくれるものであることを知るようになるのである」と言つています。この、その集団に共有な拠準枠を自分のものにする仕方の代表的なものを三つあげてみましょう。

一、ある人々の間に共通な拠準枠があるようなとき、それに適当なことばのレッテルがつけられていることがあります。例えば、三池の子ども達がその意味をよく理解して、その立場から物事を考えていた「一円生活」ということばもそれに当るでしょう。こういうことばを手がかりとして、新しい事件や事物に対する見方に導かれるというのが、第一の型です。例えば、子どもは、ある行為が「野卑な」とか「野蛮な」ということばで呼ばれているのを聞き、その結果、経済的に恵まれていない集団に対しても、軽蔑的な拠準枠をもつようになります。つまり、子どもが成人や年上の子どもも

の用いていることばを使って対象や人々の分類をし、その人達のものと拠準枠を共有するに至るのでしょうか。成人や年上の子どもとその対象に対して伝達し合う為には、彼らの拠準枠を自分のものにしなければならず、その為にまず、その拠準枠のレッテルを十分理解しないままに使うということでしょう。ハートリーの「子どもがどのようにして民族的拠準枠を用いるか」という研究で、この事がはっきり出ています。三才六ヶ月から十才六ヶ月の子どもに「おまえは何か」「お父さんは何か」「お母さんは何か」という質問をしたところ、四才六ヶ月以後、民族的反応をした者が六〇%以上になつてました。しかしことばの意味については、非常にあいまいな概念しか持っていないことが、他の質問への答で明らかとなっています。

二、始め、自分の以前の経験から個人的拠準枠をもつていて、これが集団の共有的なものと合わない場合には、自分の個人的拠準枠を捨てて、共有の拠準枠に従うようになるという方法で、周囲の人々と拠準枠を共有するに至る場合があります。子どもは身体の保護の場合と同じように、意味や理解についても成人に依存するわけです。ニューカムの研究では、幼児は自分の感覚的経験よりも成人の予見により多くの信頼をおくという結果が出ています。

三、子どもは、周囲の人々から、彼らの集団の拠準枠に基いて、画一的に新しい事物に導かれることが予想されます。ナイフは投げ槍の代りにすることが出来るでしょうが、誰もが切るためにしか使わなければ、ナイフは切るものと思うようになるでしょう。これは、子ども自身からは、自分の経験から得た拠準枠と考えられるもの

が、そのまま彼の属する集団の共有的拠準枠であるのでこの通り入れば、非常に自然な形で行なわれると言えるでしょう。

#### (四)

子どもが第一に共有的拠準枠をもつようになる集団は、家族です。子どもは宗教や政治などの問題に対し、両親と同じ態度を持つ傾向にあることは、二、三の研究から明らかにされています。これは、子どもが、自分の家族の見地から事物を知覚することを習得しているから、つまり、家族の拠準枠に基いて画一的に与えられた経験から、それを自分の拠準枠として非常に自然な形でとり入れていることを示します。

社会心理学者は家族集団を、非常に密接な交渉があるという意味での第一次集団の最も代表的なものとしてあげています。家族集団自身は宗派、階級などのより大きい集団に属していますので、家族集団で共有的な拠準枠は、ただ家庭の中の対象だけに止らず、広く文化や社会に対するものも含みます。従って家族は、子どもを保護し養育するだけでなくより大きい社会や文化の伝達者としての働きも持つわけです。三池の子どもたちの「一しょに闘う」とか第一組合と第二組合との間で、「お父さん達とは別で、友達同志仲良くなといかんやろが、自分でもわからんができん」という子ども達の対立は、家族集団のこの使命を理解してはじめて説明出来ることです。子どもの健全で広い社会意識を育てるための家庭生活の重要性を痛感させられるところです。

# 幼児の集団あそびの指導（1）

久富御治代



集団あそびとは、郷土あそび、ゲームなどを含む仲よし遊びで、現在、幼稚園、保育園の保育内容として、広く計画、指導されている遊びである。

その指導の目標とされているものは、

一、集団で遊ぶ楽しさを味わわせ、明朗な性格を養う。

二、楽しくみんなで遊ぶための役割（ルール）を知り、それを守る態度を身につけ、社会性や協同性を養う。

三、遊びの種類により、身体各部の機能の発達を、遊びの内に促進させる。

四、集団の中で自分を生かし、また他人を生かす方法を会得させ、民主的な性格形成の基礎を養う。

が、その主なものである。

このような目標を達成するためには、子ども達が興味をもち、生

き生きとその遊びにとりくむことが必要である。それには、子ども達の身心の発達に適応した遊びを選ぶことが、指導の第一条件となってくる。どんなにおもしろい遊びを、上手に指導しても、それが前述の条件に合わない場合は、教育的効果をあげることはできない。

このような点に指導の問題点を求める、適切な指導の指針をみいだすための基礎資料として、先に「集団あそびについての一考察」を発表したが、その結果、年長児になるほど好まれるのは、競争あそび、知的あそびであり、年少児になるほど簡単な社交あそび、手あそびが好まれるという全体的傾向を、明らかにすることができた。

さらにその資料にもとづき、知的あそび（記憶あそび）として柿屋さん、感覚的あそび（聴覚あそび）として番犬あそび、社交的あ

遊び（円型）として子どもの王様、競技的あそび（鬼ごっこ）としてハンカチ落し、競争あそび（場所とり）として椅子とりを行なった実際を観察記録し、子どもの遊びに対するルールの理解度や、興味の度合いを深めてみた。（この調査は、保育短大学生、浅野、小檜山、樋村、鈴村、の諸姉の協力を得て実施した。）

下と次頁の表は、その記録を簡単にまとめたものである。

また、この遊びを通して、個々の子どもの遊びへの参加態度をみると、次のようにわけられる。

a、よいリーダーシップのある遊びに興味をしめす子ども

### △ハンカチ落し▽

	5才児	4才児	3才児
ルールの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>ハンカチを落して走る時、一方向まわりばかりでなく逆方向にまわったり停止したり工夫する</li> <li>ハンカチを落す時、同じ子どもに落さず、工夫する</li> <li>つかまえられると素直に円内に入る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>ハンカチを落して走る時、比較的一方同まわりに走る</li> <li>ハンカチを落す時、同じ子どもに落すことが度々ある</li> <li>円内に入るのを時々こばむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>だいたい理解している</li> <li>ほとんどの子が一方同まわりに走る</li> <li>同 左</li> <li>円内に入るのをこばむ子が多い</li> </ul>
動作の敏感度	<ul style="list-style-type: none"> <li>活発に動作をする</li> <li>追いかけまわる回数が多い</li> <li>ハンカチを落されて、ほんやりしている子どもはほとんどない</li> <li>男子は女子にくらべて非常に活発である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>同 左</li> <li>気のつかない子が少しあるが急いで動作をしようとする</li> <li>男女の動作に差がほとんどない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>四才児に比し活発は少ない</li> <li>四才児に比して少ない</li> <li>ほんやり気のつかない子がある</li> <li>男女の動作に差がない</li> </ul>
興味	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常に興味をもち、盛んな声援がとぶ</li> <li>追いかけまわることを非常にまろこぶ</li> <li>継続時間は長い</li> <li>追かけられたり、追つたりする時に真剣さがみられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味をもち、盛んに声援する</li> <li>同 左</li> <li>同 左</li> <li>同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>あまり興味をもたない子もあり、声援も少ない</li> <li>同 左</li> <li>余り長くない</li> <li>あまり真剣さはみられない</li> </ul>

### △椅子とり▽

	5才児	4才児	3才児
ルールの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>一つの椅子を二人で取った時、子ども達の指示で、ジャンケンをし、その勝負により椅子の所有をきめる</li> <li>椅子がとれなくても、それに固執せず、見物をたのしむ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>先生の指示によりジャンケンの勝負により所有をきめる</li> <li>椅子がとれないとき、それを気にする子が少数ある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>だいたい理解しているがわからぬ子もある</li> <li>同 左</li> <li>どの椅子にでも早く坐ることが理解されず、自分の椅子に固執してむずかる子がある</li> </ul>
音に対する動作の敏感度	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアノに合わせて歩ける（強弱、速度、等もきかわかる）</li> <li>ピアノがとまると同時に椅子にすわる動作を敏感にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアノの変化に大体あわせられる</li> <li>同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ピアノの変化にあわせては歩かない</li> <li>ピアノが止っても、ほんやりしている子が多い</li> </ul>
興味	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争意識が非常に高い</li> <li>みている子から声援が盛んで非常に騒ぐ</li> <li>椅子をとろうとして一生懸命である</li> <li>継続時間は長く、強い興味を示す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争意識がみられる</li> <li>同 左</li> <li>同 左</li> <li>継続時間は長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部のリーダー格の子は競争意識を示すが他の多くの子は、はっきりした競争心はない</li> <li>あまり声援をしない</li> <li>椅子がとれなくても平気な子が多い</li> <li>継続時間はあまり長くない</li> </ul>

△子どもの王様▽

	5才児	4才児	3才児
ルールの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>よく理解している</li> <li>歌に合わせた動作を正しくする</li> <li>王様は同じ子がならないように工夫する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>歌と関係ない動作が時々あらわれる</li> <li>同 左 自分の好きな子を選ぶことが多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>同 左</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>きまつた子が王様になりやすいが先生の指示で友達を選ぶことができる</li> </ul>
歌に合わせての動作の仕方	よくできる	<ul style="list-style-type: none"> <li>おじぎ、椅子にすわるところが歌と合わない子が時々ある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歌に合わせての動きはあまり上手に出来ない。おじぎをしてかわるところだけする子もある</li> </ul>
興味	<ul style="list-style-type: none"> <li>することをたのしむが、何度もすると馴れてあきてくる</li> <li>王様になることに強い興味を示す</li> <li>継続時間はあまり長くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>することをたのしむ</li> <li>同 左</li> <li>同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>たのしんで何度もやりたがる</li> <li>同 左</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続時間は比較的長い</li> </ul>

△番犬あそび▽

	5才児	4才児	3才児
ルールの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>静かにして鈴の隠してある場所を教えないことは守られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大体理解している</li> <li>大体まもられるが中に教えてしまう子がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大体理解している</li> <li>自分から出してみせてしまう子もある</li> </ul>
注意力、集中力	<ul style="list-style-type: none"> <li>鈴を静かに持ちかえろうとしていろいろに工夫する</li> <li>犬になる子は長い間静止を保つことができる</li> <li>みている子は鈴を持ちかえる子の動作に集中する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鈴を無難作に持ちかえる子が多い</li> <li>だいたいできる</li> <li>同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鈴を無難作に持ちかえる子が四才児よりも多い</li> <li>できないで、すぐ目をあけてしまう</li> <li>集中する度合いは少ない</li> </ul>
興味	<ul style="list-style-type: none"> <li>はじめから、興味をもってする</li> <li>隠している子ども達は、さがす子どもをいろいろ惑わせて興味をもりあげる</li> <li>継続時間は、長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>同 左 しかし、すぐ教えてしまう</li> <li>あまり長くない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>隠している子ども達は、その場所を動作に表わしてしまう</li> <li>短時間であきる</li> </ul>

△柿屋さん▽

	5才児	4才児	3才児
ルールの理解度	<ul style="list-style-type: none"> <li>理解している</li> <li>歌をうたってはっきりした動作をする</li> <li>隠してある柿を手の強弱によってほとんどみつけることができる</li> <li>ほとんどは上手に柿をかくすが中に勝手に出す子が多い</li> <li>柿のくばられるのにまかせる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>だいたいできる</li> <li>強弱の識別のわからない子もある</li> <li>同 左</li> <li>柿を頂戴と手を出す子が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大体理解している</li> <li>歌をうたいながらの動作はあまりできない</li> <li>強弱の識別が四才児より更に困難である</li> <li>かくしている柿を勝手に出す子が多い</li> <li>柿のくばられるのにまかせる</li> </ul>
記憶力	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均して5個位までは記憶することが出来る</li> <li>集める時間が比較的短い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均して4個位までは記憶することができる</li> <li>集める時間は数が多くなるほど手間どる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均して3個位までは記憶することができる</li> <li>集めるのにかなり手間どりどうしてもわからない子もある</li> </ul>
興味	<ul style="list-style-type: none"> <li>柿屋になりたがる</li> <li>かくされた柿の場所を「あつち」「こっち」と言ったりして興味を盛上げる</li> <li>継続時間は比較的長い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同 左</li> <li>柿をすぐ出してしまう子が多い</li> <li>同 左</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部にはなりたがらない子もいる</li> <li>同 左</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>四才児に比して短い</li> </ul>

- 調査月日 昭和35年1月 於名古屋市立保育短大附属保育園
- ・幼児数 5才児 35名 4才児 28名 3才児 17名
- ・時間 大体20分
- ・遊びをはじめる前にルールの再確認をさせる

る子

積極的に遊びの中心となり、他の友達をリードして遊びを進めてゆく。このような子は、日常の保育の場でもよい中心的存在であり、比較的すべての面にすぐれ、人望のある子にみられる。

b、追従的な子ども

リーダー格の子のあとについて、よろこんでその遊びに参加する。多くの子どもがこの型に属し、指導によつては次第に a の型を身につけてゆくことのできる子である。

c、独善的な子ども

積極的に遊びに参加するが、遊びを自分で独占したがり、ルールを乱す行動を、しばしばする。腕力の強い男児に多くみられ、また、わがままな子にもみられる。三、四才児には、この型の子が時々みられるが、五才児になると、自制することができる。遊びをみなで楽しむことができる。

d、遊びをみて楽しむ子ども

遊びへの参加態度は消極的で、人前で行動することを度々拒否するが、その遊びには興味をしめし、友達のしているのを見て楽しむ。無口な女児や年少児の中にみられ、また友達となれない入園時などにも多くみられる。

遊びに興味をしめさない子ども

a、無関心な子ども

遊びの場に参加はしているが、興味がうすく、ただすわっているだけの子どもである。しかし別に遊びを邪魔する態度はとらない。

b、遊びに参加しない子ども

興味を失ない、その場を立つてしまう子どもで、年少児の場合は遊びにあきた時などにしばしばみられる。

c、遊びを破壊する子ども

自分が遊びに参加しないだけでなく、みんなの遊びを無意味に邪魔し、破壊する子どもである。

このような興味をしめさない子どもは、多くそのルールが理解されない場合であり、それが消極的、内向的なおとなしい子は無関心となり、落付きのない子子どもや、その場になれない場合は不参加の型をとり、また、独善的、乱暴、わがままな子どもは、多く遊びを破壊する結果となる。そして、これらは年少児になるほどよくみられる型である。

以上、遊びの観察から得られた子どもの姿をもとに、年令に応じてよろこばれる創作あそび、並びにその指導について、次に記したいと思う。

※「團あそびについての一考察」日本保育学会第十二回大会発表  
(名古屋市立保育短期大学)



# 永野百合子

## 家庭における

### グループ保育

#### 一、目標

幼稚園と家庭、地域との一貫した教育活動のもとに幼児の生活を向上させる。

#### 二、対象

家庭におけるのぞましいあそびをくふうさせる。

(2)どの友達とも仲よくグループであそぶ態度を養う。

#### 三、家庭と地域に対しては

(1)幼児の家庭教育についての理解と関心をたかめる。

(2)自主的に地域社会が協力しあって幼児教育を向上させる気運をつくる。

#### 四、幼稚園においては

(1)幼児のあそびを幼稚園から家庭にまで浸透させる。

(2)幼稚園の教育がほんとうに地域の実態の上に立つ。

#### 五、経過と留意点

イ、対象 全幼児 全保護者

ロ、日時 夏休み中 二回／三回

九月以降 毎週金曜日

午後一時三〇分から三時三〇分まで。

「家庭におけるグループ保育」を実施してきたのである。  
園と幼児、家庭との個別的なつながりはあるが、横の相互のつながりが乏しいので、幼稚園と家庭、地域が一体になって幼児教育を進めていく必要が感じられる。この意味でつきのような目標のもとに

子どもは家庭で何をしてあそんでいるのだろうか。よくよく観察してみると、全く放任されているのではないかと思われる節々が見受けられる。

幼児の生活指導（特に子どものあそび）について家庭が自主的な態度で幼児を実際に指導していく、また、幼稚園の教育が園だけにとどまらず、家庭や地域社会にまで浸透し、幼稚園の教育がこれら地域の上にがっかりと根を張るものであってこそ、真の効果が期待できるのではないだろうか。

殊に本園の地域が、新しい都市的な要素を持っているので、幼稚園と幼児、家庭との個別的なつながりはあるが、横の相互のつながりが乏しいので、幼稚園と家庭、地域が一体になって幼児教育を進めていく必要が感じられる。この意味でつきのような目標のもとに

## ハ、場所

### ニ、グループ構成

本、助言者

各家庭が輪番に遊び場所を提供する。

地域別に五、六名を単位に編成する。

直接的には各家庭の主な養育者。

間接的には各実施家庭を教師が巡回指導する

へ、経費

ト、指導内容

左表の通り

	計画	経過と特に留意すべき点
第一次	○おかあさん教室、おとうさん教室、地域別参観。地域出張懇談会の開催により幼児教育の重要性を理解させ教育的意欲をたかめる。	○これらの諸計画を有機的に推し進めることにより、家庭、地域とのつながりを深め、実施態勢をとどめる。
第二次	○趣旨を理解させ、自主的な態度で各家庭それぞれの特色をいかして保育を実施する。 (各家庭を巡回指導する)	○幼児のグループ活動が円滑にいくよう考慮する。 ○楽しい雰囲気の中にグループ保育に対する理解をさせる。 ○あそばせ方、場所、時間など問題アспектについて研究的に話し合い、正しい理解熱意を抱かせる。 ○この苦みを通じて子どもたちを育てるためには保護者が協力しなければならないことを分らせる。
第三次	○幼稚園教育の浸透をはかり、のぞましいあそばせ方を創意くふうさせる。 ○出張保育と有機的な関連を保つことにより、内容を充実させる。	○おかあさん教室、おとうさん教室、おじいさん、おばあさん教室、部落出張懇談会を開催、具体的な問題を話し合う。 ○幼児達が組織立ったあそびを要求してくれる。 ○保護者の指導力の差が表れてくる ○グループ保育と出張保育と地域にふさわしいあそびを見出し、活動に自信と安定感を与える。
第四次	○グループの編成替え (自分がもっともいかされるようなグループ編成をしなければならない)	○みんなが協力してグループ活動をすることにより、地域社会の人間関係がよくなり、のぞましい生活の伸展をはかる。

## 三、評価

(1) おかあさんたちが実際にグループ保育をすることによって、いろいろなあそばせ方を考えるようになった。

- ・例えば入園当初はぬりえなどをよく見かけたが、懇談会、おかあさん教室をはじめ、グループ保育後の話し合いをする度に、子どもの生活に対する理解が深まり、やがて二学期も半ば頃になり、

グループ保育にまわってみると、おかさんの心づくしのきれいに色染めされた砂絵がくふうされていて、広い河原でおかあさんたちが力を合わせて石ころや、砂や木片を運びながら、楽しいものがつくられているのを見るとき、ほんとうに幼稚園と家庭とのびったりとした結びつきを感じるのである。

### (2) 幼稚園のあそびが家庭、地域へ浸透した。

・子どもたちの家庭でのあそびを見ていると狭い路地裏などで、パッチン、ラムネに興じてしたり、切り合ひ、ギャング、どろぼうごっこなどが多く、でん車ごっこなども最初は、棒切れなどを振りまわす程度であるが、幼稚園ののぞましい生活が子どもたちに浸透するにしたがい、次第に組織立ったあそびへと移行し、家庭地域にふさわしいあそびがなされた。

### (3) 家庭、地域の実態をとらえた保育活動がいとなまれた。

・わたくしたちがグループ保育や出張保育に巡回することによつて、幼児をとりまくいろいろな生活の実態にふれることができるのである。

つまり、幼児の生活の潜在している問題点、或いはその背景となつてゐる地域社会の特性などが、平素の幼児の具体的な性格行動と結びついて、地についた保育活動の手がかりとなるのである。

・またグループ保育を通じて、家庭、地域の素朴な素材やあそびが幼稚園へ持ち込まれることもしばしばあるが、わたくしたちは時折その思いつきや、くふうの良さに目を見はりながら、素材やその扱い方にお問題の余地はあっても、これが地域の中から生まれたものであり、おかあさんと子どもたちの創意によるものであることを想うとき、地についた力強さを感じると共に、これを大切に育てなければならないと思うのである。

#### (4) 表現活動の素地を培うことができた。

・秋の一日、グループ保育にまわつてみると、花畠の中から子どもたちははしゃいだ声がする。見ると明るい日射しのあふれる畠でみんながお花の世話をしている。日頃乱暴なA君もひたいて汗しながら、小さな花にそっと水をかけていた。泣虫のE子さんはまっ黒になつて移植を手伝っている。

またいつも無口なTちゃんがグループの友だちのうちのいもほりに参加してうれしそうに飛びまわっていたり、おかあさんをかこんで名作童話にひとみをかがやかせながら聞き入つていたS子のようすなど、子どもたちがその家の雰囲気に浸り切つていてたのしい姿を見る度に、地域の片隅に少しずつ芽生えていたこれら教育的ないとなみを、そしてこの温さの中に育つ子どもたちの幸せを思うのである。

#### (5) いろいろな社会性が集団の中で育てられた。

・子どもたちは家庭や地域において、ともすればゆがめられた環境の中で生活している場合が多いのであるが、やはり憩の場であり、自由な気持ちで生活していることと思われる。

このような状態のところへ、意図的なグループ活動をさせることによって、平素の画一的な生活に新鮮な意欲をもたらし、いろいろな社会性を養うのに役立つたと思われる。

・内気、消極的なもの・協調性の乏しいもの・問題の子どもなどが少しづつよくなる機会や指導の手がかりをつかむことができた。

#### (6) 共同思考の場を通じて。

・おかあさんたちがグループ保育の後、その日のグループ保育のようすや、平素の生活の問題点について話し合うことにより、今まで気付かなかつた子どもの姿を発見したり、子どものあそばせ方についても、互に示唆を与えられ、共通の問題を考え合うことにより、よりのぞましい方向付けがなされるのである。

#### ・生活の見つめ方について

お月見の日のグループ保育であった。或る当番のおかあさんは、自宅裏の白いすすきの河原で子どもたちを存分にあそばせた後、手に手に女郎花、萩などを持ち帰らせ、みんなで飾り付けをすることにした。やがておやつの時間には、子どもたち手づから、好きな動物の月見だんごをつくり、グループのおかあさんたちも招いてささやかなパーティを開いた。

そして子どもたちが戸外の生活をよろこぶこと、グループのみんなの花壇づくりのたのしき、十円の枠内のおやつのくふうなど、つぎつぎと実際生活のくふうが話し合われるのである。

平素、投げやりな全く放任極まる家庭や、教育が全く自分たちの手の届かないところにあるような考え方をしているおかあさんも、身近な実感を通して生活のたくましさ、大切なよりどころなどを納得していくようであった。

#### ・親同志の研修

子どもの生活について、今までの惰性で正しいと信じていたことも、グループの子どもたちの生活振りを觀察したり、互に話し合うことにより、おのずからおかあさんたちの生活に対する根本的な考え方を反省してきたのである。欲求不満、愛情過剰などおとな的生活自身を反省する機会も与えられ、またこの話し合いが継続されるところに、おかあさんたちの和やかな雰囲気をつくり出し、実行への強い手がかりとなるのである。

#### ・新しい人間関係

今まで自分一個の生活にとじこもり、ともすれば協調性や、自主性に欠ける生活に陥りがちなおかあさんたちであつたが、家庭地域におけるグループ活動によって和やかな教育の広場を生み出しけたことは、このいとなみのもつとも大きな収穫といえよう。みんなで手をつないで子どもたちをよくしようという気運ができてきたことである。

#### ・子どもたちどうし

・子どもたちとおかあさんたち  
・おかあさんたちどうし

というふうに一対一人間関係から複数の人間関係において、力強いとなみができたのである。

#### (7) 問題点と対策。

・最近留守家庭が多くなり、本園においても約30%もあり、幼児教育の上に大きな問題といえよう。

これらの家庭はグループ保育を進める上にも問題であるが、現在では家人の休日の日に変更したり、グループの家庭が自動的に受け持つたりして実施している。

・また近年兄弟数が著しく減少し、子どもたちの性格形成上、考慮されるべき点が多いと思われるが、グループ保育を効果的にすることによって補うことができるのではないかと思われる。

#### あとがき

わたくしたちのこの計画も幾多の問題に当面しながら四年を経過し、ようやく軌道にのつてきただのであるが、今後更に児童の生活の重要な支えになるよう、幼稚園教育との連携を密にしながら、その内容の充実に努力したいと思っている。

この間、グループの母と子によるさやかないとなみが次第に家庭、地域の人々の心を動かし、地域ぐるみの教育的環境を醸成するに至ったことは、わたくしたちのもつともよろこびとするところである。

# 固定運動遊具のいろいろ

(1)

## と その 特 徵

## お よ び 教 意 意 教

今日の文明の発達は、われわれ人間の身体的活動をだんだん制約し、不必要にさせつてある。特に、それが発育期にある幼児の活動領域をせめつつあるという事実は、われわれの見逃すことのできない問題である。

しかし、幸い幼児教育にたずさわる現場の先生方の間でも、最近ようやくこの問題を憂慮してか、彼らの体育的遊びの指導の必要性を痛感するようになってきておる。

たとえ、その動機が何であろうと、かかる問題に関心をもつようになってきたということは、幼児教育的一大進歩であり、彼らにとって、まことにありがたいことである。

そこで、先づかかる指導の中心として考えられるのが、いわゆる戸外の固定運動遊具での指導であり、それにともなう遊具の設置状況の適否である。

もちろん、これが設置については、すでにその基準で、種類や数が示されているが、多くのところは、すでにそれ以前に創立されたものであり、敷地などとの関係もあって、示されている通りにはなかなか設置できにく

いというのが一般的な見方ではなかろうか。

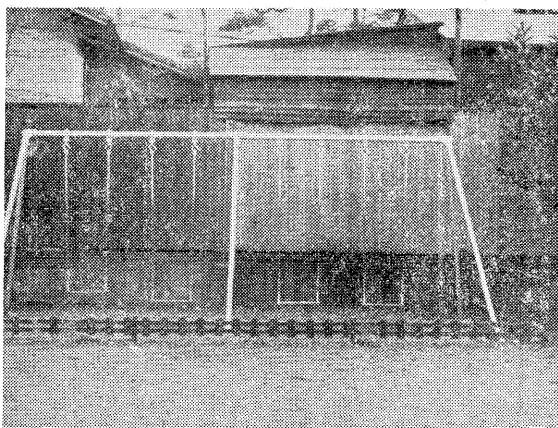
だから、仮に、今後設置するようなことが起つたとしたら、多くの幼稚園や保育所では、一体これだけの場所で、どんなものを購入したらよいのか、予算との関係はどうにらみあわせていいたらよいだろうか、更にはどんな子どもにもよろこんで利用され、教育的にも意義のあるものといつたら一体どんな遊具なのだろうか、というような、いろいろな問題が起つて悩まされることだろう。

しかし、中には、基準以上に何かつくってやりたいと、予算を抱えて思案しているところもあるとかきく。

かような問題を、いくらかでも解決するための資料として、徳島市および東京都を中心とに、幼稚園、保育所、あるいは遊園地を回つて、固定運動遊具の種類を調べたので、それ写真で紹介するとともに、それらの教育的意義についても、簡単な説明を加え、かかる問題で悩んでおられる先生方の参考に供することにしよう。

(徳島大学 岡本 卓夫)

第1図 二連式連続ぶらんこ (くさり式)



代々木初台 清泉幼稚園

これは、二連式のものを連続させたものであるが、設置基準では、連続しないのがよいとされている。

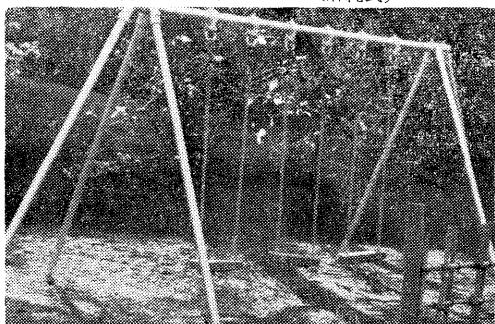
設置基準では、三連以上のものを好ましくないとしているが、現状としては止むを得まい。ただ管理をうまくやる必要がある。

つり縄としては、右の写真の如き麻縄が最適とされている。

四連は、あまり好ましくはないが、狭い屋上を利用していいる点、止むを得ない。つり縄を麻縄、鎖と交互に配置したもの。

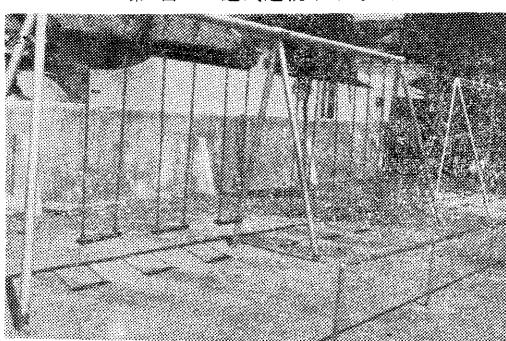
一般的に、ぶらんこは、リズム感覚の発達、浮動感、平衡感覚、握力、上体と下肢の協応動作の発達等々、多くの身体的価値とともに仲間同志で仲よく順番に乗るとか、数をかぞえて交代するとか、あるいは気分を悠長にするなど知的、社会的、情緒的にも価値がある。

第2図 三連式ぶらんこ (麻縄式)



お茶の水女子大学付属幼稚園

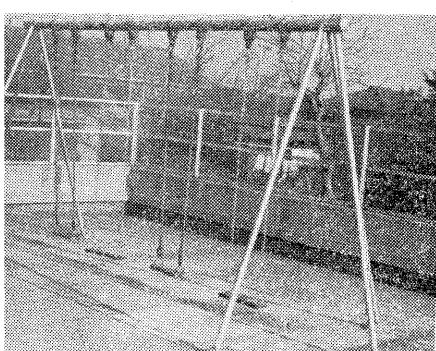
第3図 三連式連続ぶらんこ



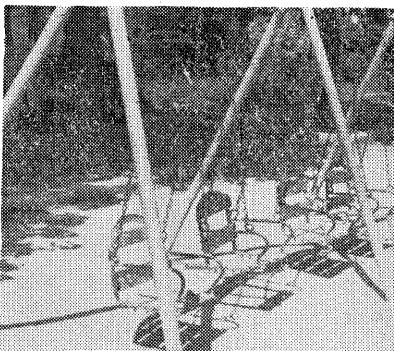
徳島市立助任幼稚園

←文京第一幼稚園

第4図 四連式ぶらんこ (麻縄、鎖併用式)



第5図 一人のり椅子ぶらんこ（鎖式）

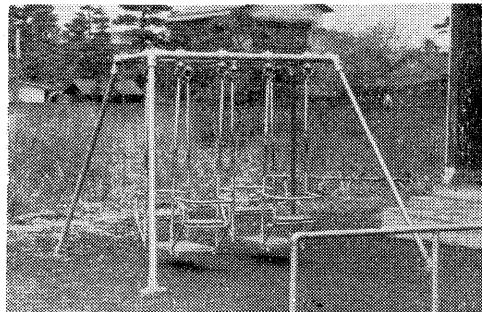


徳島市児童公園  
世田ヶ谷区日体幼稚園

一人のり椅子ぶらんこは、後にもたれがあるので、普通のぶらんこのように、上体を使って大きくはゆれないが、安全なので、年少児向き。別名、「安全ぶらんこ」ともいっている。

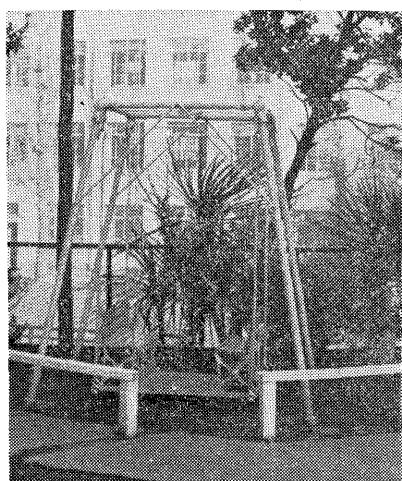
二人のり椅子ぶらんこは二人が向かい合って乗り、お互の協同動作でゆる。一般に、この形式のぶらんこは、大きくゆることはできないが、いずれも安全である。美津野製作所では、この種のものを、すべて「○人乗り安全ぶらんこ」といっている。

第6図 二人のり椅子ぶらんこ



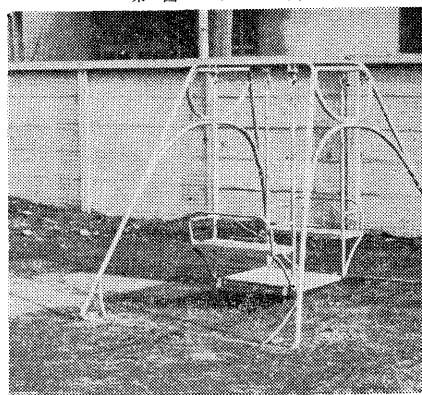
杉並区東洋幼稚園

第8図 四人のり椅子ぶらんこ



東京学芸大学付属幼稚園

第7図 四人のり椅子ぶらんこ



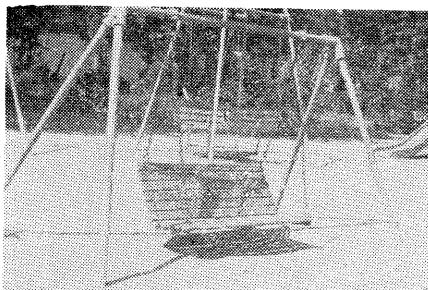
目黒区恵泉バプテスト教会幼稚園

第9図 六人のり椅子ぶらんこ



渋谷区代々木オオゼミ 清風幼稚園

第10図 ベンチぶらんこ



徳島市児童公園

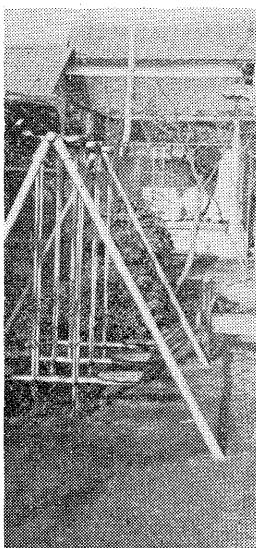
第11図 電車ぶらんこ



杉並区富士見ヶ丘幼稚園  
(東京都新宿区山吹町208)  
(佐野製作所 ¥35,000円)

電車ぶらんこは、椅子ぶらんこに似ているが、電車の如く、周囲をかこい、アーチ型の乗降車口をつけてある。これは、他のぶらんこと異なり、横ゆれをする。乗りこんで腰かける具合、大勢が乗って腰かけてゆれている具合が、ちょうど、電車の中を思わせる。

第13図 スカイ・スクーター  
← (6人のり)



渋谷区代々木西原町 福田幼稚園  
フレーベル館 6人のり¥46,000円)  
4人のり¥32,500円)

第12図 ぶらんこ用ネット



杉並区大宮前3 まどか保育園  
(フレーベル館 ¥3,300円)

## 二、ぶらんこ用ネット

これは、ぶらんこの代りに取り付けられるもので、これに乗ってぶらんこのようにゆることもできるし、クライミング・ネットとしてよじ登ることもできるし、あるいは両者同時に併用するという変化した遊びができる利点をもつていている。したがって、ぶらんこにおいてのべたような諸価値があると共に、さらに懸垂力や手足の協応動作、身体支配力の発達などを助長するという身体的価値を加えそなえている。写真のは少し長すぎている。

## 三、スカイ・スクーター

(Sky-Scutter)

一種のぶらんこの変形で、腰かけとか、ハンドル、さらにベタル(足掛場)等の具合が、ちょうどスクーターの感じがするので、この名をとったわけである。したがって、この教育的意義は、ぶらんこのそれらと殆んど同じである。

# 今年の一年間

## 私の級では何をしてきたか

### よい社会人

#### となる基礎を

永山 晓美

修了式を目前にして、年少組から受け持つ

ている二年保育児を、小学校一年生として、安心して送り出せるであろうかと、反省させられている。現在、受け持っている男女児十九名ずつは、入園の頃には、団体生活にはずれ勝ちな者、性格的に暗かったり、気難かしかつたり依頼心の強すぎた者、発作的な言動のあった者、その他、特別注意を払わなければならなかった者も、一応安定して、日々の生活を楽しみ、明るく、自由なよい社会人となる基礎を作る事が出来たのではないかと思う。また、私自身どこか至らない為に、何回も同じ反省を繰返すようになってしまふが、

肝心な時には、きちんとときまりをつけられるような、幼児なりの自覚を、もう少し皆についてやりたかったと残念に思つてゐる。つくづくと故倉橋惣三先生に、ユーモアたっぷりの講義の中で教えていただいた一節を思い出し、その難しさを感じる。

「僕とは、窮屈なものだと思うのは大間違いで、却つて自由になることである。僕られた人は、どんな場所に行つても、そのまままるまつていればよいのだから、いつも自由で、幸福でいられるのである……」

この一年間を振り返つて見ると、二年保育の仕上げの年として、自覚ましい幼児達の成長に、充分応じられたであろうかと反省される。先年度から引き続き力を注いできた生活指導には、二年の月日も長いとは言えない。幼児の教育には、何よりも根気が必要である。

ほんの、十分足らずのお集りの間に、T子は数回もわざわざ席を立つて来ては、首をか



て、幾日も経たない中に、U君という元氣でいつも私の手の中からはみ出している幼児のいる事が差し当つての問題となつた。体格は並はずれて大きく、年長組の保育室にしばしば入り込んでいたが、そこにおいても大きい方で、探しに行つてもちょっと見分けがつかない程、何處ででも遊んでいた。家庭の生活程度も高い方でなく、おまけに何人か続いて亡くした末の男の子である為、また最近下に女児が産れたということもあり、思ったことを直ぐ行動に表すのが、派手で乱暴に見えるので、入園後間もない他の幼児達にとって、とかく恐れられていた。幸とU君の席が、私の真ん前であったが、その隣に坐っていたのが、これはまた最良の模範を家庭で受けて来たと思われる、お行儀のよい可憐なT子であった。

ほんの、十分足らずのお集りの間に、T子

しげながら訴えて、また、自分の席へ帰つて行つた。

「先生、Uちゃんが、私の足をふみました」。「先生、Uちゃんが、私の椅子を押します」。「先生、Uちゃんが、私の洋服を引張りました」。「先生、Uちゃんが、私のクレヨンをとりました」。「先生、Uちゃんは、私の髪の毛を引っ張つていけないんです」。

「Uちゃん、間違つてしまつたのなら、あやまりましまようね」「ごめんなさい」T子は、Uちゃんのあやまるのを満足して、こつくりする。U君は、ぴょこんと下げた頭を五秒間位下を向けて、しょげているかと思えば、直ぐにいたずらっぽいくりくりした目で四方を見廻している。今、思い出せば微笑ましい光景でもあった。自由遊びの庭では、他人の使つている砂場のしゃもじを、いきなり取つていつたり、女兒達が、大事そうに広げているござの上の小石を持って行つたり、皆が並んで順番にのつている、ぶらんこや、滑り台に割り込みをしたり、誰かの帽子をとつてかぶつたり、頻々とU君による被害が耳に入つて来る。

「Uちゃんのほしいものは、誰だつて皆ほしいのよ。代り番に使うといいのだけれど、どうしてもほしい時は、先生に言つて

頂戴ね。ほら、○ちゃんはUちゃんに持つて行かれて、泣きそうになつていて可哀そうよ。返してきてあげてね」

U君には、特に気をつけて、「そんなことをしてはいけませんよ」とか、「そういうことは、わるいことですよ」ということばを出来ただけ、使わないことにしていた。U君には、案外、やさしい面があつて、お友達の靴が見えた時に探してあげたり、池の小龜が岩の上に上らして貰えないからといってじやぶじやぶ池の中に入つて大龜を下してしまつたり（あつという間の出来事で、近くにいた私もU君の動機が分らない中はただ驚いてしまつた）、そういう時のU君は、見違えるばかりに子どもらしく頼もしい。

「Uちゃんは、困つてゐる人を親切にしてあげたり、お手伝もよく出来るし、何でも先生に言えるし偉いわね。何も言わないで泣いている人があつたら、代りに先生に言つてあげて頂戴ね。お友達にいじわるしたり、困らせたりする人があつたら、いけないんだよつて教えてあげてね」

U君に、なるべく他の幼児を、第三者として見る機会を作るよう心掛けた。あれから

二年近く経つた現在「Uちゃんは、いたずらだけど、親切なときもあるね」というのが定評であるようなので、ほつとしている。

常々、どんな幼児でも、他の人に愛されることは、先生の責任だと思う。家庭の事情等で暗い性格、いじけた態度になつてしまつた幼児を、可愛氣のない子どもなどと言われるが半年以上幼稚園に通つてゐる中には、この年頃の子どもらしさ可愛さが出てきて、その幼児の笑顔は忘れ難くなる。始めは努めて可愛いと思い、他の幼児より屢々触れ合つて行く中で、何か溶けていくものがあるのだと思ふ。

（洗足学園幼稚園）

## 日々の歩み

（成功と失敗の反省）

宮崎洋子

生きた保育とはどういうものだろうか。

昨年○市のある幼稚園を參觀、幼児の活動

も日々与えられた身近かな環境に応じた歩みがなされなければならないし、幼児が今何を求める、何を一番喜んで受けとめるであろうかという事を、しつかり掘んで保育をしなければならないと反省させられた。

私の組は一年保育五才児で、男児二十名、女児十九名から成っており、幼児の特性は、保護者の勤務状況（朝晩夜の三交代勤務）からであろうか、一般に氣質が荒く、明朗、活発ではあるが、思慮乏しく落ち着きがない。

#### 保育指導計画例

△ありごつこの活動▽

(六月二十日～七月二十日)

△ねらい

○ありや蟻の巣を観察して蟻の社会生活について話し合い友達と親しく協力して遊ぶ遊びを知る。○蟻の自由な表現活動によって創造性を豊かにする。

(二) 展開

1 ありの行列、餌運びを見る……(形態・自由

2 ありを飼育瓶に捕つて飼つたり、巣作りの様子を見たりする……(自由あそび) 6月23日

ありの行列、餌運びを見る……(形態・自由あそび) 6月20日～6月21日  
2 ありを飼育瓶に捕つて飼つたり、巣作りの様子を見たりする……(自由あそび) 6月23日

7月20日

園して來た。部屋一杯積木で蟻の巣が出来、

チヨークで道がつけられる。次々にやつて来る

いろいろな生活を童話や絵本、紙芝居で見た子どもは否応なしに、蟻の道を通つてロッ

り聞いたりする。……(自由あそびまたは一齊保育) 6月28日～7月6日

4 ありの家を作つたり描いたりする……(自由あそび) 6月30日～7月20日

5 ありの劇あそびやリズム表現をする……(一齊保育) 6月29日～7月6日

6 楽しく蟻のゲーム遊びや蟻ごっこをして遊ぶ……(自由あそびまたは一齊保育) 7月2日～7月20日

7月20日

#### 指導の具体例

(一) 成功例

△ありごつこ(六月二十三日～七月二十日)

園庭の草花に水をかけていた男児数名が蟻の巣があるようだと見つけて来た。子ども達が

帰つた後、女王蟻を中心とした一団を見つけて、土の中と同じ状態にした飼育瓶に入れておいたが、一晩の中に卵をかかえて全部逃げてしまつた。五度も六度もやりかえ、やつと八瓶用意した中、三瓶が巣作りを始め住みついた。あるいは敏感で大勢いる時は土の上に出て来ない。帰つた後、部屋が静かになると、ぞろぞろ出て餌を運ぶ。子ども達は家に帰つても蟻とりをし、毎日何人かが蟻をもつて登

(二) 反省

毎年同じ題材で展開される活動であつてもその取り扱い方によつては非常に違ひのある事を感じた。蛙や蟻の遊びが十二月現在なお毎日の保育(自由遊び)の中に多面的に活動しているのは、幼児の興味とそれを洞察し持

幼児を保育する教師は、幼児がたのしくなく、幼児は勿論たのしくなく興味も、発展もない。で、教師は環境をとのえたり、幼児にかかる。教師が学校の学習のように指導し、与えることばかりでは、幼児はたのしくなく、そこには将来への伸張もみえない。幼いよき芽はみなつみ取られてしまう。

幼児の自發性は常に活動している。そのため筆者の経験のように、自發性、自發活動をうまく指導する事によって、幼児はいかにたのしく、生活が生き生きとしてくることか。そこには幼児の創造性が活動し、発展している。蟻ごっこはよい例であろう。

また、筆者が案じていられるように教師としては幼児の自發性ばかりまつはいられない。そこで教師が計画もし、カリキュラムも組んで進めていくのだが、筆者の失敗の例のようにおわるのが普通であるが、やはりそれでは筆者のように教師としても、ものたりな導することが大切となってくるであろう。(B)

続させるべく支えて来た保育計画とが巧くマッチしたことによると思う。  
(大藏幼稚園)

### 輪どりの記録

## 社会性を高めるのに役立った集団あそび

松岡定子

四月に三年保育の五才児(男一九名、女一九名)を担任することになったので、四月から五月にかけて子どもたちの遊びのようすを観察記録してみた。  
(次頁表は一部抜粋)  
その結果つぎのような問題点がみられた。

○固定したグループによる固定した遊びが多い。○遊びに積極的に加われない子ども三名、傍観的な子ども二名があつた。

そこで特に今年度は固定したグループの枠をはずし、対人関係を広くすること、また全員が平等な立場で参加できるような集団遊びを経験させ、遊びを通して子どもたちがルールを発見し、ルールに従つて遊びを進めて行くよう望ましい方向へもって行くなどの指導に留意することとした。

一例をあげてみると

六月中旬 六月十六日(木)、七、八名の子どもが籠製のゲームなどに使う輪を持つて運動場を走り廻り、空中に投げたりしていた。しかし遊びとしてまとまりがなく興味も持続しなかつた。そこでこの輪を使用して「輪とり遊び」を考えてみることにした。

### 一、指導の順序と発展のようす

#### 1、六月十八日(土)

各自一つの輪をもつて自由に運動場をかけ廻り、友だちにさわつたら互に(じやんけん)をし、勝った方に輪を渡すという遊びをさせてみた。  
(参加人員三〇名)  
「おもしろくなりかけた時やめるのか。」とい



数を増して三十四名で始めた。○四月当初傍観的であったM・J・Y子が積極的に参加し、喜々として遊びを進めるようになった。○教師の助言なしで赤白同数に分れ遊びを進めるようになった。

○遊びを進めて行くあいだにさらに新しいルールの必要なことがわかつて、子どもたちが話し合って決めていった。

・陣地は周りを線で囲む。

・同じ相手と一度以上じやんけんをしない。

○九月中旬には他の組と合同で

した場合、互いに活気がなかつたが、積極的に誘いかけ、強い対抗意識が見られるようになつた。○「花一匁」など二組に分れてする遊びのとき早く正確に分れることができるようになつた。

○さらに新しいルールが生れた。

・輪を味方からもらうときは、うばい合つていると遠くなるし公平に渡らないので順に並んで待つように子ども達どうして決めた。

二、今後の問題

以上「輪どりあそび」を中心とした遊びの遊びの発展のようすをのべてきたが、これはほんの一例にすぎない。さらにその他の遊びの

(+)、過去何年間かを振り返つて見る時、放送が、私や幼児達を如何に楽しく、また内面的に多彩な影響を与える個性の伸展に役立つてくれたか計り知れない思いがする。私は今年度もまた、放送を楽しく効果的に保育の中に取り入れる事に苦心をせずにはおられない、やむにやまれぬ放送への愛情を持っていた。そ

## 放送を楽しく効果的に に保育の中に取り入 れるために

村 上 洑

種類と友人関係の観察記録（四月～十一月まで）の結果を考察してみると、四月～五月まではグループ単位での遊びであつたのが、いざになると遊びが主としたグループの形成がみられるようになり、固定したグループによる固定した遊びがなくなり、友だちのつながりが有機的になつた。しかし一方まだどの遊びにでも積極的に加われない子どもが三～四名あるので、対人関係をひろげるのに役立つ興味ある遊びを経験させたいと思う。

(名古屋市立第三幼稚園)

2月	日 標	指導の留意点	2月	幼児の活動								教諭準備	行事環境
				ラジオ	テレビ	健 康	社 会	官 路	自 然	音楽リズム	絵 画 制 作		
冬の日々を楽しむ く適さし ましよ	①寒さに負けず	①なるべくうそつきをする	1日	でて来いのおじさん	ふくはうち 寒は外	窓を開けて空気をきれいに	ストーブに仲良(福は内鬼は外)	手紙の貼合	こなゆきこんこ	折紙(ふくすけ)	色紙	協議会	
	冬の日々を楽しむ く適さし ましよ	外で遊ぶ	2日	でて来いのおじさん	すってんこりん	火の用心をする	思まきについて	かんしき	ちゅううちゅうねずみ	ボスクカラーアート(ラジオのお話共同製作)	ポスター		
	冬の日々を楽しむ く適さし ましよ	冬の野山	3日	アフリカへいく	(ころちゃんめきだるま)	うがいをする	火事の落合	豆まき	ゆうびんやさん豆まき	クレヨン(大事)	豆紙		
	冬の日々を楽しむ く適さし ましよ	の自然物	4日	豆の木	冬のはだけ	昔のものを人に	豆まきの豆と豆の豆の水栽培	豆まき	豆まき 告だるま	兎の面つくりさんぽう(折紙)	色紙		
	冬の日々を楽しむ く適さし ましよ	のよさに 気付かせる	5日	自転車運転	氷すべり	洗顔、爪切	きのうの豆まきについて		ごわれた水道	はり絵(豆まき)			

して何時ものように入園式の次の日から、あたりまえの事のように、ごく自然の形で、放送を視聴する習慣を幼児につけていたのである。

入園当初、どこ初の幼稚園でも、履物を入れる場所、鞄掛け、お道具入

れ、便所への行き方、おかたづけなど、ついに手をとつて徹底的に教えになると思うのであるが、私はそれと同時に、鐘が鳴る「さあお椅子を持つてここにおいて」と手

まねきして、ラジオやテレビの前に子どもを集め、子どもと一しょに視聴することを毎日繰り返していった。最初であればある程、

子どもは何の抵抗もなく、素直に集まって来るものである。勿論中には型破りの子どもがおって、私の組にもどうしてもラジオの側に来ない子どもが二人いたが、そのような子どもも五月の始め頃になれば何時間にか皆の中に溶け込んで、前のこととは忘れたように熱心な態度でラジオを聞くようになつた。(テレビは最初からひとり残らず視聴する)

このようにして私はこの一年間をいつものように放送に明け暮れて過ごしたのである。(二)放送を視聴する場合、ただ見るだけ聞くだけで十分ねうちがあるのである。そして、一日の中の他の幼児の活動と全然切り離されている場面がそこに展開するのがあたり前でもあり、それでよいのであるが、私はそれをどうかして幼児に総合的に与えたいと考えて、34年度は苦心をした。それは園で予定

する保育活動や行事と放送番組の内容とを練り合せて子どもに与えるということである。そのため私が去年度やつた事は、上の表に掲げたような方法であった。

即ち、まずその月の単元名と目標、指導の留意点を書き、次に、毎日のラジオやテレビの番組を記入して、それに関連のある幼児の活動を予想して書き込み、その後、従来の園での予定される活動を記入し、そうして出来上った表の其の日その日の予定を教師が呑みこんで、総合的に弾力的に、保育における行くという方法である。これは非常に実施後の後味がよかつたと思うし、幼児の発達にとって非常に効果的であつたと観察出来たのである。私は今年度もこの方法をやるつもりである。

このようにして私はこの一年間をいつもの家庭的な事で、たいへん苦しい事件が次ぎ次ぎに起きた為、到底そのような、心のゆとりあつた。然し残念な事に、六月以降私個人の遊びを活発にしたいと願つた。それは理屈でなく、私が幼児と共に視、聴き、遊びながら感じる欲求であつて、ちょうど肉や魚ばかり食べていると野菜や果物がほしくなるのと同じ事かもしれない。

私達は出来るだけ子ども達が楽しく遊べるように、人形のお家の道具をいろいろと苦心してそろえたり、お人形のおふとんやおいこ(ねんねこ)を作つたり、お人形の着物や下着やチャンチャンコを縫つて、いろいろ着せ替えられるように苦心したり、毛糸で帽子を編んだりした。また縫いぐるみの象や兔や犬などを作つたり、棚をこしらえたりした。今日はこれ明日はあれと一つずつ教師の手でふえていく道具を持つて、子ども達はどんなに

て、なるべく原始的な方法で、創造性を伸ばすと言う事と、大自然に直接ふれる機会を多くしたいと言う願いであつた。放送は前にも述べたように、時間時間きちっと集団視聴する習慣が自然についているが、そこで視聴する経験は非常に文化的なものであり、間接的なものであり、集団生活的である。私は放送聴取を熱心におし進めると同時に、しっかりと児童の創造活動と自然への接触を多くして自由遊びを活発にしたいと願つた。それは理屈でなく、私が幼児と共に視、聴き、遊びながら感じる欲求であつて、ちょうど肉や魚ばかり食べていると野菜や果物がほしくなるのと同じ事かもしれない。

喜こんでおままごとをした事か。またどう粘土は何時も出来るように大きいかめに一ぱい作って部屋の隅に何時も置いた。ボスターからやザラ紙もいつもたくさん用意した。子ども達は思う存分に自由に作り、描き、走り廻った。子ども達の作品の中にはしばしば放送で視聴した物語りの中の物が現われたりしたのである。

またテレビの中で、田の様子やかかし、秋の虫や落葉など、その時々の自然について十分視たり聴いたりしたが、その前後私は出来るだけ山や野に出で遊ぶことをした。松林や草原や海の見える丘の上で、雲の動く青空の下で、子ども達がどんなに、小さな手足を振つて、とんだりはねたり走り廻つたりしたことか、その時、六領域の中の何が伸びたか、私は知らない、考え方ともしなかつた。ただあの子ども達の嬉々とした姿、私は何よりもその姿の中に子ども達の生命の躍動を見た。そして子ども達の発育になくてはならない生活がそこにあると思った。しかしその時、テレビを見た知識が確実に子どもに再認識され、生きた知識となつた事を私は信じたい。

私はこのように、放送を規則正しく毎日保育の中に取り入れると同時に、創造的な自由な自然な子どもの生活を多く取り入れる事につとめた。その結果、一学期入園当初に比べて、子ども達はすべての点に非常に伸びたとおもふ。入園当初机にうつぶして動かなかつた子どもも「あのね先生、○○姉がもう七つ寝たら嫁に行くんよほしたら淋しゅうならあ」「父ちゃんにきのう大きなテンマルこうてもろうたん」などと、いちいち家庭での出来ごとまで話しに来てくれるようになるし、ただぬたくることしか知らなかつた子どもが、何でも自分の思うことが伸びるびと描けるようになるし、ラジオを聴いて断片的な事しか話せなかつた子どもが話の内容をすじ道を立ててお話出来るようになった。

(三)、このように振り返つて見ると、ラジオやテレビを教師が計画的に総合的に子どもの生活の中に織り込んで行つた去年度(34年)と、多くの場合前後の生活に關係なく、その時間で放送を視せるだけ聽かすだけで、取り入れて行つた今年度(35年)と、結果において、去年度より今年度の子どもが劣っているとは決して思われない。

それなのになぜ、教師の私がゆつたりと安て、去年度のように、放送を規則正しく毎日保育の中に取り入れると同時に、創造的な自由な自然な子どもの生活を多く取り入れる事につとめた。その結果、一学期入園当初に比べて、子ども達はすべての点に非常に伸びたとおもふ。入園当初机にうつぶして動かなかつた子どもも「あのね先生、○○姉がもう七つ寝たら嫁に行くんよほしたら淋しゅうならあ」「父ちゃんにきのう大きなテンマルこうてもろうたん」などと、いちいち家庭での出来ごとまで話しに来てくれるようになるし、ただぬたくることしか知らなかつた子どもが、何でも自分の思うことが伸びるびと描けるようになるし、ラジオを聴いて断片的な事しか話せなかつた子どもが話の内容をすじ道を立ててお話出来るようになった。

（因島幼稚園）

## 「クラスのたより」

### をはじめて

猪熊 信子

子どもと毎日を過していると、折にふれて私の心にびーんと何かを感じさせることがある。それは樂しくなるようなこと、悲しいこと、なるほどと思うこと、おや？

と思うことなどさまざまだが、それらを忘却の彼方へ消し去るのは残念で、私はノートに書きとめておく。そうしたノートが幾冊か机上に置かれるようになつた。時折そのページをかえして今日の子どもの様子と考え方わすのは楽しいものだ。

しかし今年度は私ひとりで楽しみ考えているよりも、父母に知つていただけたらと時折ノートに記すようなことをプリントして配ることにした。

あおぐみのたより

第一号 五月二日

こいのぼりがはためいて、子どもの日が間近になりました。「よそのお子さんの様子は？」「幼稚園ではどんなことをしているのかしら？」という声も聞きましたので、クラスの様子や私の感じなどを書くことにしました。

でも私の方からだけのたよりでなく、呼べば答えるこだまの如きPの声ものせられたら、どんなにすがすがしいものになるかと、五月の空をみあげて思っています。

二十分ほど経つて、台所にいる私の傍へ子どもがやってきました。「ママが時々叱るので家にいたくなるんだよ、アイスも初めは少ししかほしくなかつたけど、叱られたら急にこんなに（両手を一ぱい抜げて）ほしくなっちゃったの。」

私ははつとさせられて、だまつたまま子どもを抱いてしまいました。

身勝手から子どもを叱ってしまいます。

今日もそうでした。帰宅後おやつにアイスを食べました。それから二時間も経たぬにお友だちが食べたからとまたおねだりです。思わず私は「ダメよ。」ときびしく言つてしましました。子どもはめ

そめそし始めましたので「我慢をする子がいい子よ」と言い聞かせましたが、めそめそは止みません。そこでまた叱つてしましました。その後私は黙秘權を使いました。

クラスの話し合いの時も、父母の熱心さに時を忘れることがあるが、そういう場合、人の前で話すことに抵抗を感じて、或いは右のような気持は表現できないことがあるのではないかと思う。しかし、こういうたよりを寄せられるとほろりとさせられ、母親の気持がじかにぶつかってくる。

ただ、このような感情を文字に残すと、その面だけ強調される懸念もあるし、その他いろいろの問題にぶつかる。もちろんそれらの問題は、たよりを始める前に予想されたものではあるが、たよりを実施してみて、その問題をどう考えたらいいかを改めてまとめてみた。

### ——生きたたよりにするには——

#### ①持ちつ、持たれつ、

ペーパーによるたよりは、口による応答

#### ②教えられつつ、教えつつ

どちがい、スピードィーではない。ラブ・レターよりラブ・テルの時代ではなお更のこと、文にしようと思えば何らかの抵抗を

感じ、その上時間的制約もあって、スムー

・こんなおどろきを持ちました。  
「どうしてあおむしがあんなきれいな

スに全体を書き表わすことはむずかしくな

る。自分自身は幼稚園生活や児童の姿を

ある程度のみこんでいるので、うっかりする

「小さきなぎの中にどうやってあん

ど心中にしまつてあることと書き表わし

たものとの区別を感じなくなる。その点よ

ほど慎重でないと、書かれたことだけ強調

されて、もとのもくあみどころかかえって

マイナスにならないとも限らない。そこで

私はこれまでプリントしたものを持ち読み

かえして、なるべく広範囲にわたるよう配

慮した。もちろんあまり完全を期すと筆が

運ばなくなるが……。ラジオ、テレビ、新聞などのマスコミ同志も、それぞれに存在

理由があるように、話し合いによる連絡と

相俟つて、互いに持ちつ持たれつ補い合つ

たら効果があがるだろうと思つてゐる。

お母さんもいないけどどうやつたら

一番よく飛べるのかなって、ひとりで

考へているのかしら？」と言うと「よ

く飛べるといいね」と皆じつと見てい

ます。でもまだ飛びません。「まだ考

えてるのね。」と言ふと、Tちゃんが

「あんなに一生懸命考へてるんだから、お花の蜜吸つてるちょうどよなん

かとつたら、かわいそうね。」と言いました。皆も「かわいそうだね」と話していました。それからしばらくして

飛びました。「アバネ。」「元気でね。」

などと見送りながら、さくらんぼの大木の葉のかげに休んだ蝶を見守りました。そしてその中、大空に消えていきました。

よかつたね、うまれたんね、

よかつたね、ちょうどちょ。

と歌つて祝つてあげました。声も一き

わうれしそうでした。

子どもたちは右のように、自然の神秘さにうたれ、また生命あるものへのあたたかい心が芽生えているようです。子どもたちの虫を追う気持も当然なのでどうていけないとは言えませんが、とつたら大切な羽など痛めない中に、逃がしてあげるような気持を育てていただけたらと思っております。

これは子どもの様子を知らせながら、生命あるものへの自分の信念を書き表わして協力を求めている号である。しかしこの信念というものが人により違う場合もあり得るだろう。あまり変つてしまふ信念では困るが、いつも謙虚な気持を忘れず、父母の意見も聞き、教えられつつ教えつつという態度を持ちたいと思う。安心して子どものことの相談をかけられるような大らかな気持ちの教師になれたらと願つてゐる。

### ③無理をせず

ふりかえつてみると三日坊主ではないが、書きたいことを書いてしまつたあとや忙しい時は回数が減つてゐる。しかし、決して怠つたとは思つていい。自然の成り行きであろうし、書くことのみにとらわれても自負している。

子のその歩み方をみつめて、私もせめてその新鮮さを学び、現在の自分の範囲で、無理をせず、着実に歩を進めたいと思う。

現代の子らは、親からとかく大きく望みをかけられ、それでなくとも刺戟が多いのであるから、なるべくやわらかい風潮を作り出す力になれるようなたよりにしたいと思つてゐる。昔のようなんびりした幼児時代のよさを残すことも考えて――。

(群馬大学付属幼稚園)

テクニックを覚え、スムースに実行し、効果のあがるよう努めたいと思つてゐる。

## ——おわりに——

とにかくクラスのたよりをはじめて一年生である。自分の気持をよく表現できるような子どもたちにと望んでゐる自分であるが、果してこの一年間のたよりに私の気持が表わせたであろうか。父母にも通じるものがあつたであろうか。

一つ一つの物事に全身を集注させる幼な子のその歩み方をみつめて、私もせめてそ

の新鮮さを学び、現在の自分の範囲で、無

## 音楽リズムを

### 主にした保育

今野久子

今年の四月、二年保育の一年児の子ども達を受け持った私は、前年度受け持った一年保育の子ども達の社会性、音感などに比べてはなはだ幼稚であることにとまどった。

特に音楽リズムに関しては、皆で声を揃えて歌うことができない子、自分の音程の間違いに気付かない子、オルガンの早さが分らず自分のペースで歌う子、メロディーとそれに付く歌詞が合わない子などであった。それは「すすめの学校」「はとぽっぽ」のように、理解し易く家庭で楽しく歌っていた歌さえ声を合わせて歌えない状態だし、更に訓練されいないために、音楽に合わせて歩くこともできないなかつたのである。

この状態を見て、私は音楽リズムを主体にした保育をして、未発達な子ども達がどこまで成長するかみようと考えた。

四月、この時に嫌いになつたり、劣等感を

持つたりすれば、私の一年間の方針から離れてしまうので、まず皆で楽しく歌えるようになつた。一番身近な母親から教えられた歌「指遊び」「結んで、開いて」「三つの顔」などを歌わせた。更に上半身を動かして、体でリズムを受け取ることに誘つた。

また、今まで楽器に合わせないで歌つていたのを、オルガンでメロディーだけを弾いてやり、それに合わせて歌わせた。

一ヶ月も過ぎた頃から、家庭では聞かれなかつた歌、朝と帰りの歌や生活指導の歌など、どれも八小節位の歌を選んで歌わせた。これらの歌は身近に感じるものばかりなので、喜んで覚えて歌つた。その頃、特に歌われた歌は「三つの顔」であつた。園の玄関で泣く子があつたが、その度に子ども達の中で、喜んで覚えて歌つた。また、ぱつぱつ園の生活にも慣れてくるにつれて、他人を批判する目もできてきて、友達のそばに行き、手を指さして、「きれいですか。お手々」と「きれいですか」の歌を歌う光景がみられるようになつた。そこで私は、子ども達が喜んで歌う歌は、おとなが美しいと感じるようなものではなく、まず自分自身に直接感じるような

ものであり、それでなければ覚えようとする意欲が生まれない、とはつきり意識したのであつた。

だんだんクラスの中で、黒板の前で、積木をしながら、砂遊びをしながら、おままごとを受け取ることで、楽器に合わせて歌う歌のついているものを選んだ。「歩く、4分の4」「ランニング、8分の4」「スキップ、4分の4の付点」この三つの小曲を使って、三つの動作を教え、リズムを理解させ、更に曲を聞き分けで動作をするようにさせた。これは子ども達がとても喜び、ときには催促するようになつた。ここで三つの動作を習得した子ども達は体でリズムを表現するのが嬉しくつてたまらない様子であつた。

次に休符のリズム「4分の4、二つ歩いて二つ休み、三つ歩いて一つ休む」「四分の3」「4分の2」などをした。更に休む所にカスタネットを用いた。また、音符の長さについては、戸倉氏の同じ本から「全音符、ライオン、ウォーム二分音符、もちつき、ペッタ

ン」などをした。これは動作とことばがおもしろいので喜ばれた。これらは短いものなので、ちょっとした時間にできるので都合がよかったです。

自由表現では失敗した。あくまで子ども達自身に創造させるべきだったのを、初めに二、三の動物を表現して見せたため、今になつてもその動物は同じ型のままである。しかし、子ども達自身の表現は同じままではなく、いろいろと工夫されて変つていった。これは園の近くに動物園があるためだと思う。

これのための曲は子ども達の知つてゐる「むすんで開いて」の動作から「その手を」で動物のまねをさせ、その動物に合わせて高音部、低音部を弾いた。この段階に至つた子ども達は入園当時のおもかげはどこへやら、元気一杯リズム遊びをしている。

夏休みが終つた頃には、精神的にも成長して独立心が芽ばえてきた。同時に音楽リズムに対しても自信が出てきた子ども達は歌もりズムのはつきりしたもの、テンポの速い曲を好むようになつた。

「ひとりで歌わせて」という子どもが出てきたのが機会で、のど自慢が始まつた。恥かし

幼児を円満に発達させるために、幼稚園生活ではかたよらないいろいろの経験を与えて指導する。

・ 幼児の身近なものから材料を選んで扱つた  
・ 音楽リズムを身体そのものを通して受け取るよう扱つた

いろいろという中の一つの役割を持つているものが「音楽リズム」である。それにその指導の根本の気持は「楽しく、そしてその中で基本的なものを身につける」ということである。子どもはどこまでも楽しくやつていてるうちに、自然に教師の計画した目標に達していくので、そこには少しの無理があつてはならない。そこで、時折使われている「訓練」ということばがそういうかたよりを持たないものであることを希望する。

具体的な指導法については、

期の幼児の状態を考慮していると思われる。失敗したと書かれている「自由表現」の無理があつてはならない。そこで、時折使われている「訓練」ということばがそういうかたよりを持たないものであることを希望する。

初步的な扱いについては、十分にその時期の幼児の状態を考慮していると思われる。失敗したと書かれている「自由表現」も環境もよいことであるし、ほんのちょっとした工夫でぬけ出せることと思う。  
(M)

くて歌えない子どもは隣りの席の子と一緒に歌つてゐるうちに、誰でもが先を争つて歌うようになった。審査員は子ども達だったので一人ひとりが本当に楽しそうに、伸び伸びと歌つた。上手下手にこだわらず精一杯歌つて一人ひとりが自信を持つようになつた。このことは私にとつてもチャンスだった。それは一人ひとりの声を知ることができたからである。それで一しょに歌つてゐる時、歌つていい子、間違つて歌つてゐる子がわかるようになつた。

その頃は、歌や動作にカスタネットを入れ

る訓練が、耳で聞きながら手（カスタネット）と足を同時に使えるまでになつた。このようになりズム感を把握することができた子ども達は小節の長い歌、更には物語りになつている歌（大中寅二作「山びこ」「ぼくの仔馬」）、またリズムゆうぎも長いもの（則武氏の本から「ゆうえんち」）までも消化できるようになつた。次にリズム遊戯の曲だけを使い、曲を弾きながら「噴水ですよ」「ブランコですよ」「ボートですよ」などと言つて、自由表現をさせた。これはいろいろの表現が生まれた。その中でいいものを子ども達に選ばせ

て、まとめたものを敬老会に発表させた。子ども達は自分達で作ったものだけに自信満々で、お年寄り共々に、喜んで、楽しくリズム遊びができた。

そして今では、メロディーと全然別な伴奏でも立派に歌い上げること、口を大きく開けて歌うこと、強弱をつけて歌うことが出来ます。また、私が伴奏を誤って弾いたり省略したりすると、抗議を申し立てる子どもさえ出てきたことは、誠に嬉しい悲鳴である。

(尚絅幼稚園)

## 私の経験したこと

本城光子

今日もまだ外は寒そだなど考えながら今まで外は寒そだなどと考えながら今まで外は寒そだなど考えてから出ていた子ども達の後姿に目をやった。子ども達は思いおもいの遊びに入つていった様子、さあ私も早く出て一しょに遊びましよう。

部屋の中を手早くまとめて外に出た。「Kちゃんお入りハイ」となわとびをしている子ども、「先生二階のあるお家だよ」とすべり台の

上から手をふるH「ウ～～ウ～～」と「ハイ ウエイバトロール」ごっここの五、六人の男の子が走つてくる。砂場でお山つくりに懸命な子ども達など皆んながそれぞれのグループになつて楽しく遊ぶ姿が庭いっぱいに拡がつた。その中ではお互いがルールを守ることが身につき、助け合い協力し合うことがごく自然に行なわれている。確かに入園の初めの子ども達には見られなかつたものが、その中にいる。子ども達も同志が一しょにいるか、また世界で何かを生み出している。

二年保育児二十五名、(内男十一名女十四名)のクラスを私が受け持つことに決つた四月、まず初めに次のようなことを考えた。それは、初めて集団生活を経験する子ども達の間にどんなにして友達としての結びつきが生まれるのか、それがグループとして发展していくとき、リーダーとなる者、服従する者、反撥する者、無関心な者、周辺をうろつく者などの種々の特徴を好み、更に子どもの結びつきをよく理解し、ある時は、保育者の意図を含んだ結びつきをつくり、その中で子ども

四月、五月の混乱の時期が過ぎると、そろそろグループとしてのまとまりらしいものが生まれて来た。男の子の積木あそび、砂遊びなどを中心に、同じメンバーがいつも集まつて遊ぶ様子がみられた。女の子の場合は、家の近くの子ども同志が一しょにいるか、または独りで遊んでいるのが多かつた。この頃になつても先生の側が離れられず泣いたり、怒つたり、また乱暴したりして友達と遊べなかつたり、或いは少しも目立たず独りぼっちになりがちな子どもが何人か出てきた。そこで周辺をうろつくHを通しての私の経験をまとめてみたいと思う。いずれも身心共に特に欠陥はなく家庭的にも恵まれていると言えるがまず子どもの毎日の生活ぶりをよく観察し、同時に次の三点から、問題の行動を考えゆくことにした。第一にその子ども自身の問題はないか。例えば、身体が弱い、或いは、非常な劣等感を持っているなど。第二に関心を寄せているグループ 자체に問題はないか。自分の嫌いな子どもがその中にいる、或いは人数が多くすぎる、または遊び方が活発すぎなど。第三には家庭生活の影響である。第一、第三の点についての原因は、家庭と話

含い、今までの家庭生活をよく理解し、その原因となるものを取り除く方向に努力する。

第二の点については、外にその子どもに適当なグループをつくってみると、その子どもが関心を寄せているグループの構成をその子どもを加えることによって、変えてみるとかの配慮を行なうことも必要となってくる。

Hは、家庭では、祖母と遊ぶことが殆んどで父母はあまりかまつてやれず家の中で静かに育てられた。入園当初は少し押されたといつて泣き、怒り、反面自分の意が通らないと手を出す。何でも途中でぼうり出してしまってがひどく、誰ともうまく遊べない。

しかし友達と遊ぶことには今までにない魅力を感じ非常な関心を寄せていた。にもかかわらず決して自分からは入つていこうとした。まず家庭に対しては父母と過す時間を出来るだけ多く持ち近所の子どもとも、大いに遊ぶ事をすすめる。幼稚園では、自分で出来ることは、一生懸命終りますように励まし、友達には、女の子を選んでその中で安心して遊べるようにしてみた。ままごと遊びに自分の役割を得たHは、今張り切っている。自信を持つことが出来たHがやがて活発な遊びの

中にも入つていけるだろうと見守っている。

年少組の子ども達の保育に当つて特に、子どもの間に生まれた子ども同志の結びつきの

重要さを痛感し、保育カリキュラムに表面的には現れないが、何よりもその奥深くにある自己に見えない世界での子ども達の心の動きを

保育者がしっかりと把え、より良いものを生み出していくよう、その場、その時を大切にして、誠意をもつて努力したいものだと思ふ。子ども達は、安定した友達関係を得てこそ、始めて、各々の持味をそれぞれの場で十分に發揮し、生々とした生活を送ることが出来るのだろう。そして、この一年間をふり返つてみて、子ども達の内面的な動きを正しく把んでゆくために、保育者自身の心の目を

豊かに養つてゆきたいものだと、つくづく感じるのである。

(平安女学院短期大学付属平安幼稚園)  
○体力的なグループ遊びにおいて  
一学期の始めには、数人ずつのグループが砂場、ブランコ、ジャングルなど、主に遊具を媒介としてその場その場の結びつきを持っていた。このような遊びの時には、スクールバスで通つている影響もあって地域的な結びつきの方が強いようである。「御商売は」「開戦ドーン」「リレー」などの遊びにしても私共が中に入つて一しょに遊ぶ事が多く私共がぬけ持つことの間にかばらばらになつてしまつた。

## 一年の歩み

六月頃になると、自分達だけでお友達を誘つて「開戦ドーンするものこの指とまれ」と私共の前を行き来して遊びに誘おうとするが、道具さえ出してあげれば、自分達だけで線をかき、さつそく二組に分れて得点表を作り出で来る。「○○ちゃんは、遅いからいやだ」と意地悪を言う人もいるのであるが、砂場の隅や柱の陰で見ている人達にも親切な声をかけてあげる人も出て来た。

勝ち負けには興味が強く、自分の組が勝つように一生懸命しようという気持が他のどの保育よりも早く表れてきた。

二学期の終り頃には、もう従来の遊びにはあきて、新しい遊びを考えるようになつた。子ども達がコロコロ・バスケットと呼んでいたのもその一つである。二組に分かれ一定のコード内から外のかごの中にボールを投げ入れ、入れば一点とれるというものである。公園に園外保育した時にボールを持つていった。始めは投げ上げては受けとるあそびをしていた。次の時には、ゆるやかな傾斜を持つたり鉢型のサークルの中だけでやる事になつた。サークルの外の輪になつているベンチの中に投げ入れようという事からこの遊びが

始つたのであった。始めはボールの取りつけで大きさを調整して泣いたり喧嘩をしたりした人も、それで、ひが続かないという経験を通して少しずつ、ボールを作つた。(1)ボールを受け取つた人が投げ入れることが出来る。(2)取りつこになつたらやりなおす。(3)人の持つているボールにさわつてはいけない。(4)投げ入れた人がみんなのいる方にボールを返す。などで遊びながら少しずつ変えていく。ボールを受け取つたら自分が投げ入れなければ気のすまなかつた人も点を取る為にはかごに近い人や投げるのが上手な人に渡した方が良いということも理解し、点を取ろうとする気持も自然に出来来る。リレーにしても一学期には「○○ちゃんは遅いから嫌いだ。」といつて女児の多いグループは譲り合つてうまくまとまる事が多いようである。まだまだ皆がしなけるべ出來ないという意識は少なく、誰かがやるだろうという依頼心からグループ意識の全く見られない人もいる。出来上つた鯉のぼりには、そのグループの協力のしかたが良くな表れている。あるグループでは、色をまぜないでいるように注意し合つてゐる。余り進んでいないグループも出来上りそつたグループを見て、「ぼく達もやらないと飾れない。」とあわてて作つたりで、グループ間でもお互に感化し合つてゐる事がわかつた。出来上つた鯉のぼりをボールに上げた時には、鯉のぼりの

共同製作やごっこ遊びにおいては、ある程度の意図を加えてグループを作る。いろいろなグループに入る事によつて、多くの人と接し、どの人とも仲良く遊ぶようになつてほしいからである。まず鯉のぼりを共同で大さわぎをして泣いたり喧嘩をしたりした人も、それで、ひが続かないという経験をして少しずつ、ボールを作つた。(1)ボールを受け取つた人が投げ入れることが出来る。(2)取りつこになつたらやりなおす。(3)人の持つているボールにさわつてはいけない。(4)投げ入れた人がみんなのいる方にボールを返す。で大きなものいるグループは、すぐに話し合いでまとまつて、どんどん作り始める。がりーダーについていけない人は不満そうに手をぬいてしまう場合も出で来る。みんなが我儘なグループは摘み合いの喧嘩をしても決まりず、私共が意見を出す場合もある。このようなグループは最後までうまくいかず長期間を費しながらも出来たものは粗雑なのである。女児の多いグループは譲り合つてうまくまとまる事が多いようである。まだまだ皆がしなければ出來ないという意識は少なく、誰かがやるだろうという依頼心からグループ意識の全く見られない人もいる。出来上つた鯉のぼりには、そのグループの協力のしかたが良くな表れている。あるグループでは、色をまぜないでいるように注意し合つてゐる。余り進んでいないグループも出来上りそつたグループを見て、「ぼく達もやらないと飾れない。」とあわてて作つたりで、グループ間でもお互に感化し合つてゐる事がわかつた。出来上つた鯉のぼりをボールに上げた時には、鯉のぼりの

歌が自然に子どもの口からとび出して來た。

次に一人ひとりが自分の役割に責任を持つ  
という意味から三才児を招待しての乗物ごつ  
こを取り上げて見た。三才児を招待すること  
はこの遊びを通して年長組が年少組の子ども  
達に遊び方を教え、年少が年長に年長らしさ  
と思いやりを要求して互いに影響し合う良い  
機会だと思ふ。みかん箱 ピール箱に金槌で  
車をとりつけたり、大きな筆で窓や、ドアを  
描いたり大奮闘。一つでは汽車にならないか  
らつなげようとして側にいる人と組み  
「朝風号」「こだま号」などグループが出来て  
数種の列車が出来た。近くの人とすぐにグル  
ープになれるのは男児に多く女児は一人でこ  
つこつ自動車やケーブルカーを作っている人  
が多いようである。鯉のぼりの時には協力出  
来なかつた人もグループ内で出来ていない車  
があつたりすると自由遊びの間にも集まつて  
は余念なく手を入れてゐる。地域別に東京駅、  
大阪駅、羽田飛行場、線路つくり、三才児の父  
兄役を分担し、更にグループ内で駅長さんや  
切符の係を代り合つてすることになつた。

当日はどの人も自分の役目がはつきりして  
いるので張り切つて自分の責任を果してい

た。三才児に対する心づかいもたいへんで

「ここで切符買うのよ」「待つていると汽車が  
来るよ」といしながら肩をかかえるようにし  
ていたわつてゐる。片づけも、いつもなら逃  
げてしまふ人も今日は体力を使って十分に遊  
び満足したせいか自然に気を合せて最後まで  
まとまつた行動がどれた。「先生、また何か考  
えてきく組さん呼んであげようね。」といふこ  
とばが年長らしい喜びと自信に溢れていた。

一学期も半ばを過ぎる頃には、お友達同志  
の思いやりがかなり身について来たようであ  
る。自分達で作った紙芝居の説明の時には、  
出来ない人に教えてあげたり、お休みの人の  
分は、自分達からどんどんやつてくれるので  
ある。

その頃年中組と合同で動物園ごっこをし  
た。好きな人同志が三・四人ずつ組んで大きな  
動物を作り、開園の日にはそのグループの中  
で説明や飼育係も代り合つてすることになつ  
た。「9番 さる もやま」8番 ぞう あふ  
りか」などと書かれた札が自分達でおりをつ  
くつて並べた動物の前にかかるつている。説明  
係が幼稚園から見に来た人に動物の名前や食  
物や産地を説明している。私共は入口の所に

立つてその様子を見ているだけで良くなつ

た。作りながらの話し合いも盛んで自分達の  
考え出した案をどんどんとり入れて作り、他  
のグループの人々にまで「象の足はミルクの罐  
を使つた方がいいよ」と教へてゐる。ほんや  
りしてゐる人があると「だめぢやないか先生  
にやらしゃ ぱく達でやらなくちや」とか  
「使いかけの紙から使わないともつたない  
よ」というようになつたことと責任と自主性を持つたこと  
ばもきかれるようになつた。グループ内での  
またグループごとの感化とお互いのむすびつ  
きが密接にかつ大きくなつた事がわかる。

運動会での協力の中にもこのことがうかが  
われる。ゆうぎ会の劇あそびも自分達でこと  
ばを考え歌をつくり樂器の編曲もして、みんな  
な自分達でしたんだという自信と努力が目に  
見て育つてきたようである。

四月には体のまわりにまつわりついていた  
人達が一年の間にこんなにも目立つて進歩し  
た事に驚きと喜びを感じると共にもう私共が  
手を出す必要もない事に一沫のさびしさを禁  
じ得ない。また次の一年間、どんどんのびてい  
く子ども達に負けないよう一生懸命勉強して  
いかなければと考へてゐる。(神田寺幼稚園)

# 吃音児の遊戯療法をおこなつた一事例

母親の問題と子どもの問題との関係

権 平 俊 子

一、はじめに

昭和二九年より、心理的な問題をもつ、幼児に対して、心理療法の一方法である遊戯療法を、集団、個人でおこなってきた。私どもは、数例を除いて、子どもの遊戯療法を中心におこない、母親に対して、別のカウンセラーによる、カウンセリングを並行することなく、必要に応じて、子どもの治療者が母親と面接して、カウンセリングをおこなう方法をとつてきた。

今まで、すでに多くの学者により研究されてきた如く、ことに幼児期に発生する、子どものいろいろな心理的問題は、母親の育児態度や家族関係に問題がある場合が多いといわれている。この問題はその程度の差こそあれ、ここで改めていうまでもなく、周知の事実だと思う。私どもも、それを軽視してきたわけでもなく、また、治療に通うことを決心するのも、患者の子どもでもなく親である。そ

ういう点から、親の扱い方が、子どもの治療に重要な地位を占めているということを無視してきたわけでもないが、次のような理由から、このような方法をあえてとつてきたのである。

(1) 母親は子どもの問題として、相談に来所してきているのである。それを直ちに、母親の問題であるということを明らかにする、子どもの治療に通うことに対する抵抗を感じたり、希望を失う恐れがある。(それを母親自身の問題と考えて、それに取り組めるような母親もある。またそのように持っていくのが治療者の役割かとも考えると、一回位の面接で、それを理解させようとするとは困難だし、またはかえって危険さえある)。

(2) 現在多くのクリニックでやっているように、子どもの治療と並行して、別のカウンセラーによる母親のカウンセリングをおこなうことができれば、(1)のような心配も少ないと思う。しかし、私ど



ものところのようないく民間の施設においては、そうすることによつて、治療費が高くなってしまう。それに、二人の治療者、二つの治療室がない限り、治療が始まられない。そのため、どうしても並行治療が必要と思われるような事例（例えば、母親がひどく混乱している状態だつたり、神経症的傾向が強いような場合には、その様子を見落すことのないように注意し、程度に従つて、精神科医に治療を依頼するなり、また、私どもで母親と子どもの並行治療、或いは母親のみのカウンセリングをおこなうなど、子どもの治療を中心にするとはいへ、常に母親の方にも注意をくばることを忘れてはならない。）を除いて、前述のような方法をとり、かなりの成功をおさめてきた。

- (3) 子どもの治療がすすみ、よくなつてくると、深い問題のない母親の場合には、母親の子どもを見る態度が変化してきて、母親自身が自分の子どもの扱い方などの違つていた点に気付いていくようになる。
- (4) 今までいわれてきたように、治療者を母親と子どもが奪い合う問題、或いは、子どもが安心して自分の治療者に感情を表現しているのに母親が治療者に子どもの悪口や批判をするために起るいろいろな問題も、子どもが幼少であり、母親の方にも深い問題のない場合には次のような配慮で解決できた。治療の開始前に、母親に対して、子どもの前で子どもの噂や、その他一切治療の疑問につき、治療者に話をしないよう依頼し、その必要があるときは、手紙か電話で連絡すれば、別に面接の機会を持つことをよく話しておくと、

心配するほど治療もわざわざされることなく、治療をすすめていくよう思う。

このようにして、私自身が治療にあたつた、吃音児の事例を中心にして、母親自身のもつ問題が、子どもを育していく上にどのような影響を与えたかを、母親のカウンセリングを通じて知りえた資料をもととして、ここで考えてみたいと思う。

## 二、事例

H・N、二才十か月、男児。

この子どもの主治医（小児科）により、筆者を紹介され、吃音を主な訴えとして、母親より相談したいと予め、電話連絡があつた。初回には母親だけの来所を求めて、一週間後の昭和三四年三月十六日を約した。当日定刻に母親のみ来所し、子どもの現在の状態、並びに生活史、家庭状態について大体のことを筆者が直接聞きとつた。

(問題) 先ず第一に母親は吃音を非常に心配している。その発生は一才十か月頃からで、主治医（紹介者で母親は非常に信頼をしている。以下主治医といふのはすべてこの小児科医）に相談すると、気にすることは放つておけば自然に治るといわれた。しかし、よくならないので、また相談して、発生十か月後に鎮静剤の注射を少し続けて受けた。一時は非常によくなつたようと思われたが、二週間ほど前より、非常にひどく吃り出した。また心配になり、主治医に相談したところ、かなり心理的な問題を含んでいると診断された。そこで、注射をするよりは、子どものこういう問題を実際に扱

つてゐる筆者に相談した方がよいといわれた。そして紹介状をもらつたという。今まで信頼してきた主治医の紹介ということも手伝つてか、吃音の治療を非常に求めさせていた。面接により、現在は余り問題にしてはいないが、吃音の外に精神身体的症状と考えられる、次のような多くの問題をもつてゐる。尋麻疹（一才二か月からずつと、夏に多い）ストローフルス（一才頃よりときどき）喘息（八か月頃より、季節の変り目にとくにひどい）夜尿は現在一ヶ月三回位、昼間も小便をもらす。夜驚（二才十ヶ月頃より、夜中に突然びっくりしたように起き上り、ひどく泣くことが、一夜に三回位もあつた。主治医は神経の疲れだと、薬をくれたが現在でもよくならない、抱き上げて、よしよしをしてやるとねつ）。その他、ずっと左利き、父親も左利きだが、一才頃より右を使わせようとしたが、少しも治らない。

（生活史）第一子は出生二時間で死亡、第二子として出生した。

出生状態——妊娠九か月で生まれそうになり、黄体ホルモンの注射で止めた。予定日に出産、早期破水で鉗子分娩、仮死状態で、たいたたらすぐ泣いた。生下時体重（三三四〇瓦）生後二日で新生児メレナといわれたが一晩でおつた。

発育状態——始歩期（一才三か月）始語期（八か月）生歯（ふつう）排尿便のしつけは一才六か月頃よりしつけようとしたが、おしゃないで苦労した。はいはい便器でやらせたら、大便の方はすぐできるようになつた。小便の方は今でももらす（問題の項参照）既往

症は問題の項でのべた如く多くの症状がある。一才六か月のとき、やかんで足に火傷をし、病院通いを一ヶ月位した。

家族関係——父親は三四才、大学卒、大学教授、母親は二十八才、大学卒、無職、その他父の両親（祖父、六三才、会社役員、祖母五四才）、弟（叔父二五才、学生）、妹（叔母二一才、学生）

（経過）初回面接において、母親は礼儀正しく、主人の両親のことも、本児には甘いが教育に口出しはせず協力的であるとのべている。本児はまだ字もよめないし、かけない。数も四までしか知らない、知能がおくれてゐるのではないかと心配し、テストをして貰いたいという。そこで筆者は、一度H・Nと会つた上で、今後のことを話し合いたいと、二日後に子ども同伴で来所することを求めた。H・Nの知能検査。三月十八日に母親と来所、本児の検査は別の検査者により、鈴木ビネー法で施行した。検査中の態度は、母親からすぐ離れ、よく検査に応じる。Nちゃん上手よ。本よめると絵本を見て、勝手によむような態度をしたり、いろいろなことをよく話し、検査場面では吃らない。利手は左、I・Q一二四。この日の母親と子どもの態度（待合室の様子）は、母親は子どもに挨拶の催促をし、自身も丁寧に挨拶をする。検査中吃らないが、母親と話す時には吃る。この日には母親との面接はおこなわず、三月二六日に母親のみの来所を求めた。

母親との第二回面接。三月二六日、この間の検査結果を心配そうに聞く。結果は標準よりかなり進んでいると話すと、まだ字をよも

うとも書こうともしない。数も四つ位しか解らない。教えようとする嫌がると、不安気に話す。筆者は初めての子ども故、発育段階を知らないのかと理解し、母親の知的的程度も高いと思われたので、初步の発達心理学の本を読んでみたらとすすめ、この年の子どもはまだ字に興味を示さなくても心配ない。数もあせつて教えなくてもよいと思うと話した。母親は、近くに子どもはない、おとな達がおもちゃをしている。吃音は主治医に気にしないようにいわれ、そのようにしている。しかし、心配なので、みて頂きたいと治療を希望した。そこで、子どもの遊戯療法につき説明し、時間、治療費などを話し合い、週一回 四十分、個人遊戯療法をおこなうことにした。

遊戯療法——昭和三四年四月二日より、三五年四月四日まで。二回おこなった。(本児の病気、避暑、母親の妊娠、病気などの理由で休む、治療者側で休んだことはない)治療の経過は紙面の都合で簡単にのべる。三回まで(四月二日—十六日)母親をときどき呼び入れて、母に甘え、治療者にNちゃん自動車するというように自分で動かす、極めて依存的。四回—十三回(四月二三日—七月七日)母親から完全に離れ、自発的によく遊び、依存性もなくなる。吃音は治療中は殆んど目立たない。母親の報告によれば、夜泣かなくなつた。吃音もずっと少なくなった。しかしこれをきかなく、反抗的になつた。避暑と母の病気で十月二十六日まで休み。十四回—十八回(十月二六日—十二月九日)自発的に変化のある遊びをする、少し水をまいり攻撃的行動が見られる、母が挨拶するようにいう

としない。十九回—二六回(十二月二一日—四月四日)積極的に変化のある遊びをする。全く吃らない。夜泣きをしない。いろいろな問題を解決した。体も健康になる。予後も順調で七月に妹が出生したが、元気で幼稚園に通っている。

### 三、考察 (母親のカウンセリングを中心にして)

H・Nの遊戯療法と並行し、同じ治療者が母親にカウンセリングを六回おこなつた。それを基にして、母親の問題が本児に与える影響につき考察を加えてみよう。前項でのべたが、母親は本児がおくれているかと心配している。筆者は母親の知識の欠如と理解し、本を読むようにすすめた。しかし、面接を重ねていくと、本児が普通の子どもよりすすんでいることをのぞんで、発達段階を知らないのではなかつた。その理由をみると、次のようなことがあつた。主人の弟の子どもが非常に進んでいて、常に姑がほめている。本児をそれに負けさせてはならないと思い、早く何かを覚えてほしいとの無理矢理に教え込んできた。結婚後五年もたつてゐるのに毎日実家の母に電話をかけないといられない。生活は全部、主人の両親が責任をもつてゐる。主人は学者で、優秀な出世コースをたどつてゐるが、全く両親に依存的で、本児の教育にも責任を持つていらない。母は見合で一年間の交際の後、結婚したが、余りにも自分の家庭と違う雰囲気でびっくりした。舅は家の全権を握り、主人も意見を述べられない状態であつた。本児を家族の者と食事を一しょにさせる

と、行儀が悪くて気を使うのが嫌なので、本児だけを別室で食事をしている。主人の妹が、心配しなくともよい、皆で食事をしないからともいう。舅は封建的で、本児にも挨拶を強いて、母の実家から午前中に帰宅していくも、舅が夜帰ってきたときに「ただいま」といわないと叱りつける。父も母もそんなことは無理だと解っていてもそれをいうことを言えない。

また、舅は本児を来客のたびに連れ出し、芸をさせたりして自慢の種にし、いうことを聞かないと叱りつける。主人の弟妹も本児をおもちゃにして、口真似をしたり、意地悪をしてその反応を喜ぶ。友達が来ると出して一しょに弄ぶ。刺激が多く過ぎて困ると思う。しかし、どうにもならない、別居などはとても舅が許してくれない。それに主人の職業は本が大切なことで、書庫を離れることができないという。近所に友達がないといっていたが、いないのではなくて、友達として適当な子どもがいないということであった。母親は少しの具合が悪いと、さっさと本児を連れて実家に帰り、長く滞在する。姑が一人で自分や本児の面倒を見るのがたいへんで気がねするからという。本事例は両親が全く独立していない状態で、そのため、本児の養育についても主体性を失っている。知識の欠如でなく、両親の情緒的な問題を含んでいた。このような場合においては、指導的な立場で知識を教えるだけでは解決しない。知的水準で一応理解したようであっても、情緒的な問題が解決されないと、却

つて不安はつのる一方である。本事例も母親が自分自身の問題に気付いてくると、自然に子どもに圧力をかけないようになってきた。主人にも働きかけ、自分達の子ども部屋に一室を開放してもらうよう、舅に頼んだところ、快く承知してくれた。今まで頭から話しても無駄だと思い込んで、努力もしないでいた。言えば解つてもらえると思うようになった。近所の子どもを庭に入れて、本児も三輪車に乗つて、元気よく遊ぶようになると、夜早くねるので、おとの遊びになる暇がなくなつた。父親も本児の問題につき積極的になり、次子の妊娠と共に、面倒をよくみるようになった。当所にも父親が二度つれてきている。子ども自身の問題は十九回位のときに解決されたようみえたが、母親は治療者に対する依存的な態度をとり、治療から離れることに不安を示し、今よつてもまた再発するのではないかと、治療の終結を希望しない、反面、いろいろな理由で休み勝ちになつた。そして子どもの治療中に病院にいつて、治療時間が終つても戻つてこない。子どもを一人にしておくわけにもゆかず、治療者が三十分も相手して待つようなことも起つてきた。そこで、母親と面接し、時間制限、カウンセラー対クライエントの間の制限につき話し合い、この問題が解決されると、母親も治療から離れる自信を持ち、約一年で治療を終つた。以上、簡単に事例を中心にして、母親自身の問題解決が子どもの治療の進展に深い関係をもつことを考察した。これにより、母親の問題が子どもの養育に強く影響することがかなり多いと言えると思う。

# 全国幼稚園教育研究大会の報告

舟木哲朗

去る十月二十八日から三日間、松江市で「全国幼稚園教育研究大会」が開催された。これは、島根県幼稚園教育研究会の結成十周年を記念し、この会が、島根県教委ならびに松江市教委との共催で、文部省、島根大学その他たくさんの関係団体の後援を得て行なったものである。

島根県には、全県的な幼稚園の団体は一つしかない。それが、この島根県幼稚園教育研究会である。この会は、国公立や私立の差別をつけないで、全く同じ考え方で、同じ目的のために活動している。これは、島根県の幼稚園が他に誇り得るもので、過去十年間にわたって、研究についてのかなりな実績をもつているのは、実にこの会に負うところが大きい。

さて、大会は、第一回全体研究(於松江市公会堂)、第二回分科別研究(於松江市内六幼稚園)、第三回特別研究(於国立公園大山)という構成で行なわれた。

第一回の全体研究では、開会式に統いて、島根大学の近藤正樹氏とお茶の水女子大学平井信義氏の講演があり、統一して「幼稚園教育の振興について」というテーマでシンボジウムが行なわれた。第二回の分科別研究では、テーマ別に六

会場に分かれて、それぞれ研究がすすめられた。分科会の構成は、つきの通りである。

- 1、これから幼稚園経営はどうのようにすすめたらよいか (於松江市立津田幼稚園)
- 2、幼児の健康生活の指導はどうのようにすすめたらしいか (於島根大学附属幼稚園)
- 3、幼児の知性の芽生えはどうのように育てたらよいか (於松江市立母衣幼稚園)
- 4、幼児の情操を豊かにするにはどうのようにならよいか (於松江市立朝日幼稚園)
- 5、幼児の道徳教育はどうのようと考えて実践したらよいか (於松江市立乃木幼稚園)
- 6、幼児に望ましい心情態度を培うために視聴覚的方法をどのように活用したらよいか (於松江市立難智幼稚園)

なおこのほかに、P.T.A.を対象とする講演会が、島根大学山根精一氏によつて行なわれた。

第三日の特別研究では、文部省森純五氏の講演と研究討議の後、閉会した。

以上が大会の概要であるが、この大会としての特徴的な運営は、第二回の分科別研究にあつた。

○公開保育

各会場とも、保育は午前八時三十分から十時まで、一時間半にわたって公開され

た。この分科会では、室内で簡単な用具(マット、平均台その他)を使った運動(二年保育年少組)力くらべを中心とした園庭でのいろいろな遊び(二年保育年長組)および遊戯室での体育的なリズム遊び(二年保育)を中心的な活動として展開した。しかしこの公開保育で特に考えたことは、一時間半の保育が、平常の一日の保育を圧縮(というより、ある部分を圧縮)すると、いう形にすることであった。つまり、この保育の中に、一日の園生活の過程が一通り出てくるようにするという仕組みである。従つて、一斉的な取り扱いだけでなく、自由遊びも日常生活的なものも、みんな公開した。

そのため、指導案も、登園から登園直後のこと、登園してきた幼児から次々に遊びを展開すること、視診、全幼児がいつしょに活動すること、遊びの中での個別指導、片付け、降園の準備、降園などのすべてを取りあげた。また、実際にそれらのことのみんな公開した。われわれは、ほんとこの保育研究はこれでなければならないと信じている。個々の教材の指導技術(テクニック)だけを問題にしていたのではなく、研究は行きづまると思う。幼児に対して、個人の知識や技術をバラバラに身につけさせることはなくして、幼稚園生活を通してどのように人間形成をしていくかということが、保育研究の問題でなければならない。これは当然のことではあるが、現状はその当然のことにはほとんど手がつけられていない。われわれは、この当然のこととに手をつ

けてみようとしたのである。そして、出席者の方々に、その公開した保育を素材にして討議していただき、保育のあり方を、ともに研究したかったのである。

しかし、討議は、必ずしも期待通りにはすまなかつた。われわれはしかし、この信念に間違いはないと思うので、今後もこの方針を堅持したいと思っている。

#### ○研究発表

研究発表は、会場になつた幼稚園だけではなく、全国的な視野から、更に全国的な視野に立つて展開するという方法をとつた。この方法も、各分科会共通である。

第二分科会では、われわれの園の共同研究として「園児の運動能力と関係要素の基礎研究」と題する発表、島根県玉湯幼稚園今岡三都校教諭の「農村幼稚園における健康安全教育の推進とその障害の打開」出雲市立四絡幼稚園原美和子教諭の「園給食は子どもにどのような影響を与えたか」および東京都桐朋学園幼稚園大場牧夫教諭の「新しい幼稚教育と遊具のもの役割り」とくに「健康」の領域における問題点についての発表を行なつた。

発表内容としては、運動の問題では、われわれの幼稚園の園児に運動能力測定を試みた結果を統計的に処理し、それを他地域のものと比較しながら幼稚園児の運動能力の発達を概観した。その結果、四才から五才にかけての発達は驚異的であることを明らかにした。また、種目によつて個人差が極度に大きいものと個人差の小さいものがあることを明らかにした。更に、男女の

相異についても、おもしろい傾向を見出した。統いて、運動能力相互の相関をしらべたり、体位と運動能力の相関をしらべたりしたが、ここから「脚」の発達と運動能力との間におもしろい関係があつたり、運動能力との相関は、男児よりも女児に、また五才児よりも四才児に多く見られることなどを明らかにした。統いて、幼児の性格と運動能力との関係を検討してみた結果、一般的には自主性のある幼児に運動能力が高く、社会性は能力と深い関係のあることを明らかにした。また、精神的統一の必要とする運動はやや神経質な幼児がすぐれ、全身的力量を必要とする運動では攻撃的衝動的な幼児がすぐれているというおもしろい傾向が見られた。最後に、運動能力に見られる練習効果の実験研究を発表したが、まりつきでは、僅かの練習で著しく効果があるのに対して、ボール投げではあまり練習効果があらわれないことを明らかにした。このことから、幼児の運動能力といふものに対する見方・考え方を再検討する必要のあることを提案した。

以上的研究結果から、日常の保育実践上留意すべき問題の問題を考察した。

健康安全教育の問題では、農村における幼児の健康新生活のための習慣(しつけ)の実態を明らかにし、生活習慣の形成がうまくいかない原因を追求するとともに、それを克服するための幼稚園の実践とその結果が報告された。また、通園途上の安全についての独自な方法が発表された。要約すると、生活指導では、両親祖父母を中心とし

て地域全般への啓蒙、幼稚園の環境構成と根強い指導、幼稚園と家庭との緊密な連絡ということになるが、この幼稚園では、幼児が入園する前に家庭訪問して入園前からの指導に幼稚園が積極的な手を打つていることが発表され、注目された。

給食の問題では、これが単なる栄養だけの問題ではなくて、食事を通しての全面的な生活指導に役立ち、また、保育内容の自然や言語や社会に関する取り扱いに効果的であることが、さらには「同じ釜の飯を食う」とからくる近親感や、幼児の性格が明るくなつたことなどが報告された。

最後に遊具の問題では、従来の遊具に関する研究発表が、ただ傾向を明らかにするだけにとどまつて日常の保育実践に役立つていなことを指摘し、さらに従来の幼稚園教育が犯しているあやまちを指摘した。そしてそこから、これから幼稚園教育は如何にあるべきかと、いうことを提案し、さらにそこから遊具の役割りをつきの三点にまとめ、新しい見解を明らかにした。

●いろいろな運動能力の調和のとれた発達。●運動能力を伸ばし、精神的諸問題を解決する。●仲間意識をつくる。

#### ○研究討議

以上の発表は、いずれも「健康」指導ではきわめて重要なことであり、しかも從来あまり手のつけられていないことである。そこで討議は、かなり突込んだ真剣なものだつた。惜しいことに、討議の時間が不足して会員の意見が出づくさないうちに閉会せざるを得なかつた。(島根大学附属幼稚園)

## 固定運動遊具による

### 幼児の遊びの発達についての実験的研究(6) —安全に関する理解度について—

岡本卓夫  
石川豊子

#### 四、ジャングルジム遊び

ジャングルジム遊びにおける子どもの安全に関する理解の程度は、第四表に示す如く、ことば使いでは、理解していない方が、行動では、理解している方が多く、全体的に、わずかではあるが、理解している方が多くなっている。しかして、その頻数も他の遊具におけるより少なく、危険な場も、先ず少ないようと思われる。

しかして、理解していることばは、六才児に多く、「さわったら危ない」という、すなわち、他の子どもからの危険におびえたことはが多く発せられており、理解している行動は、四才児に多く、ほとんどが低いところで遊んでいる。

かく考えると、この遊具での彼らの安全に関する問題は、四才児および女児の場合は、先ず心配ないと思われるが、五、六才の男児では、活動の活発性にともなって、時々荒々しい言・動が出現するので、一応注意する必要があるよう思う。だがしかし、はじめにものべた如く、言・動の頻数も少ない上に、この遊具自体のもつ特殊性(つかまるところが多い)もあって、他の遊具における程の心配はいらないよう思う。

したがって、この遊具では、五、六才男児に、ジムの上で押したり、ついたりさせないように注意しておく程度で、先ず安全な指導ができるのではないかと思われる。

ところが、理解しない言・動は、五、六才の男児に多く、「のけ！」とか「押しのける」など、他の子どもへの危険ということは全く考えず、自己中心的、危険な言・動が多い。

#### 五、シーソー遊び

シーソー遊びにおける子どもの安全に関する理解の程度は、第五

第4表 ジャングルジム遊び

分類	項目	4才		5才		6才		計
		男	女	男	女	男	女	
理解している ことば使い	手につかまれ		1					1
	そんなことしたら落ちる						1	1
	さわったら危い					1	2	3
	計	0	1	0	0	1	3	5
理解している 行動	低いところで遊ぶ	5	4					9
	手をつかんで引いてやる		1		2			3
	計	5	5	0	2	0	0	12
理解していない ことば使い	押してやれ			3				3
	足をひっぱれ			1				1
	のけ！ 危ないぞ			3		2		5
	計	0	0	7	0	2	0	9
理解していない 行動	下側にいる子どもの頭をふむ			1				1
	押しのける	1		1		2		4
	足を引く			1				1
	計	1	0	3	0	2	0	6

表に示す如く、ことば使いでは、理解している方が、行動では、理解してない方が多い。だが、全体的には、理解してない言・動の方が多く発生している。

しかし、理解している言・動は、各年令を通して女児に多く、「そこちょっとのいて」とか「いい?」とか、あるいは「相手が乗ったのを確かめて動かす」など、他の子どもの安全を考えた時に発生している場合が多く、それらは、年令とともに増加しておる。

ところが、理解していない言・動は、各年令を通して男児に多く、「のけ!」とか「急に下ろす」など、他の子どもへの危険ということは、殆んど考えず、自分本意の自己中心的、スリリングな言・動が多い。しかして、これらは、年令と共に増加しておる。

かく考えてみると、この遊具における安全に関する問題は、女児および四才児では比較的心配も知らないと思うが、五、六才の男児では、危険な言・動がしばしば発生しているので、十分注意せねばならないと思う。

したがって、これが遊具での安全な指導をするには、先ず、五、六才の男児に、使い方(無茶をしないこと。特に女児との場合に)を徹底させておくことである。次には、できるだけ、同性ペアード遊ばせるようにするとか、年令別に遊具を決めておいてやることなどが考えられるであろう。

## 六、太鼓橋

太鼓橋遊びにおける子どもの安全に関する理解の程度は、第六表に示す如く、全体的には、理解している言・動より、理解していない言・動の方が多く発生している。しかして、理解している言・動は、各年令共女児に多く、「そこのいて」とか「手元、足元をたしかめながら登る」など、自分自身の安全保持を考えた場合に多く発生しており、それらは、年令と共に増加しておる。

ところが、理解していない言・動は、各年令共男児に多く、「背負つていてくれ」とか「とびおりる」など、他の子どもへの危険と

第5表 シーソー遊び

分類	項	目	4才		5才		6才		計
			男	女	男	女	男	女	
理解していいる	ならんで順番にのろう				2				2
	乗ったか					2			2
	はい、みんな下りますよ				1				1
	いいよ						1	1	
	そこちょっとのいていて		4	1					5
	交代して				1				1
	危ない		1					1	2
	いい?				1		2	3	
	上がるからちょっと待って		1						1
	こっちへ誰かのれ			1					1
	はなさんと危ない		1	1					2
	やめよう						2	2	
	計		2	5	3	5	2	6	23
行動	後にずっとはなれてみる		1						1
	止めてから下りる			1					1
	乗ったのを確かめてから動かす						1	2	3
	計		0	1	1	0	1	2	5
理解していなない	そら! そら! とからかう					2			2
	のけ! のけ!		2		2		1		5
	つき合いせんか				1				1
	びっくりさせてやろう							1	1
	急にいくぞ				1			1	2
	どかーん!						1		1
	手ばなししてみ						1		1
	手ばなし、わあーい				1				1
	計		2	0	5	0	5	2	14
	押し合いをする		1						1
	相手が下りられないように早く上下に動かす				1				1
	わあーと手をはなす				1			2	3
	急にさっと下ろす		1		2		4		7
	片方がみんなとび下りる				1		3		4
	手をはなす				1				1
	つき落し合いをする				2	1	2		5
	けんかする						1		1
	計		2	0	8	1	10	2	23

いうことはほとんど考えず、とにかく自分勝手にやるといった言・動が多く、しかもそれらが、年令と共に増加しておる。

かく考えてみると、この遊具遊びにおける安全に関する問題は、女児の場合は、比較的心配しなくていいと思うが、男児の場合は、年令の進むにしたがって、危険な遊び方をするようになるので十分注意せねばならないと思う。

したがつて、これが遊具での安全な指導をするには、先ず、五、

## 七、回転台遊び

六才の男児に、安全な遊び方(とびおりたり、ついたりさせないなど)を具体的に指導してやることである。特に女児との場合に注意させるようにならなければならない。次には、男・女別に時間を決めて遊ばせるとか、あるいは年令別にそうさせるなども、一つの試みではないだろうか。

第6表 太鼓橋遊び

分類	項目	4才		5才		6才		計
		男	女	男	女	男	女	
理解しないでいる	そここのいて			1	1			5 7
	危ないなあー			1		2		1 4
	そんなことしたらおっこちるぞ	1		1		1	1	4
	上がっていいよ			1	2			3
	手をのけ	1				1		2
	もうきてもいいよ	1	1			1		3
	計	3	3	3	5	2	7	23
理解している	手・足元をたしかめながら登る	1	2	3	5	5	5	21
	低いところを選んでぐりおる	1		1				2
	上側の子どもに注意しながら懸垂などして遊ぶ	2	3			1	2	8
	計	4	5	4	6	5	7	31
	すごいでしょう			1		2		3
理解しないでいる	背負っていってくれ					1	6	7
	まかしといて					1	1	2
	背負ってやろう			1		2		3
	反対にいってやれ	2	1	2				5
	続いてきてみよ	1	1			1		3
	ようしないだらう			2				2
	計	3	3	6	3	9	1	25
理解している	橋の間から顔や足をだす	3	1	3				7
	上で手をはなしり回す			2		3		5
	二段目からとび下りる	2	1	1		5	1	10
	他の子どもの服をひっぽりながら渡る						3	3
	上がってくる子どもに気づかず下りていく			2	1	2	3	8
	上でつき合いをする	1	1	1	1			2
	計	6	5	8	3	11	6	39

回転台遊びにおける子どもの安全に関する理解の程度は、第七表に示す如く、ことば使いでは、理解している方が、行動では、理解していない方がきわめて多くなつておるが、理解、不理解の全体的頻数では、両者よく似ておる。

しかしして、理解しておる言・動では、ことば使いの面にそのほどんどがあらわれてきており、いずれの年令においても、男児に多く、年令と共に増加している。すなわち、それらは、強く回したら

「あかん」とか「止めてくれ! 危ない」など、自分の身に危険を感じた時に発しており、他の遊具における女児の如き場面が、活動的、活発な男児の遊び場面にひき起つてゐる。かかることは、これだけでも、この遊具が、彼らに如何に危険な遊具であるかということがうかがわれる。

また、理解していない言・動は、両者ほぼ半々の頻数を示しているが、いずれの年令においても、これまた男児に多く、特に、五才の年令においては、いぢじるしく頻発している。すなわち、「もつと回せ」とか「とび乗り、とび下り」、「回しながらの押し合い」など、あるいは「回しながら自分勝手な、スリリングな言・動が多く他の子どもへの危険ということはほとんど考えていないようである。

かかる状態だが、女児はあまりよりつけず、したがつ

て、その頻数も少ない結果がで  
ているのだと思う。

かく考えてみると、この遊具  
遊びにおける安全に関する問題  
は、先ず、女兒の場合は、女兒  
特有の用心深さでもって、互に  
無茶をせずコントロールし合つ  
て安全に遊ぶことができるのでは  
はないかと思うが、男児ばかり  
(特に五才男児の場合)、あるいは  
男・女一しょに遊ぶといった  
場合には、この遊具の特性と、  
男児の活動性とが相まって、相  
当危険な場面がひき起るのでは  
ないかと思われる。

#### いずれにせよ、遊具自体の改

善ということはまぬがれないもののように考えさせられるが、あえて、これが遊具での安全な指導をするには、先ず、子どもたちに、

良い例、悪い例の具体的な実例をして見せ、遊び方を実際に指導しておいてやることである。かくして、安全に遊べるようになるまで

は、できるだけ教師がそばにいて管理する機会を多く持つようにしてやることである(特に五才児の場合)。次には、男・女別に遊ばせるように時間を決めておいてやるとか、さらには、周囲に「サク」

をつくつておいてやるとかの細心の注意をはらうことが肝要である。

### 八、遊動橋

遊動橋遊びにおける子どもの安全に関する理解の程度は、第八表に示す如く、ことば使いでは、理解している方が、行動では、理解していない方が多くなっておる。だが、全体的には、理解していな

第7表 回転台遊び

分類	項目	4才		5才		6才		計
		男	女	男	女	男	女	
	とめてくれ！ 危ない	3	2	2		8		15
	目が回る		2	4	2	1		9
	もっとゆっくり	1		2	1	4	1	9
	みんな乗ったら出発	2				2	2	6
	ストップ！ 乗るから	1				2		3
	強く回したらあかん	1		2	3	5	8	19
	今度反対に回せ目が回る					2		2
	計	8	4	10	6	24	11	63
理解していいる	側の子どもに気をつけて回す		1		1		1	3
	計	0	1	0	1	0	1	3
行動	とび下りよ	1		4		2	1	8
	とびのってやろう				1		1	2
	もっと回せ	2		3		3		8
	当っても知らんぞ				2			2
	ふらふらになっても止めるな				2			2
	のけ！ つき落すぞ	1		1				2
	そんなのほっていって回せ			3				3
	目が回っても止めるな	1		4		1		6
	計	5	0	20	0	6	2	33
	回しながら押し合いする		1	2	2		3	8
行動	止めて！ といっても回す	1		3				4
	走ってきてとびのる	2		1			1	4
	手でぶら下がって回る	1		3		2	2	8
	とび下りる	1				4	3	8
	側の子どもに当りそうなのに平氣で回す			3				3
	計	5	1	12	2	6	9	35

い方がやや多い。

しかして、理解している言・動は、各年令共男児に多く、「ストップ」とか「みんなを見てからゆる」など、ゆり出しとか止める時に、お互の安全ということを考えて発している場合が多いようである。

また、理解していない言・動も男児に多く「もっとゆれ」そして「無茶苦茶にゆる」など、一たんゆれただすと、他の子どもの危険と

いうことは考えずに、自分勝手な、スリリングな言・動が多くなっている。

しかして、以上の如き傾向は、年令とともに増加しておる。

この表で女児の言・動が少ないというのは、遊びが、ほとんど活動的な男児によってリードされ、女児は、ただ乗っているだけでよいという場合が多かったからだと思う。

かく考えてみると、この遊具遊びにおける安全に関する問題は、

四才児や女児の場合はよいとしても、やはり、五、六才男児では注意する必要がある。

しかし、この遊具は、元来、そのゆれも小さくできているし、地面にも接して安全につくられているので、無茶にゆらせないように仕向ける程度で、先ず安全な指導ができるのではないかと思う。

(つづく)

第8表 遊動橋遊び

分類	項目	計					
		4才 男	4才 女	5才 男	5才 女	6才 男	6才 女
理解している	フックがはずれるぞ					1	1
	みんな乗れ！ ゆるぞ					3	4
	止まって！ 乗るから					2	2
	ストップ！ ストップ！	1		3		5	9
	ひとりずつ乗るのよ				1	2	3
	足を下ろすと危ないぞ					1	1
	まだゆったらだめだぞ					1	1
	計	1	0	3	1	11	21
行動	みんなを見てからゆる	1		2		3	6
	ゆれにあわしてゆり手にはいる	2		1	1	1	6
	計	3	0	3	1	4	12
	あたっても知らんぞ				2	1	3
理解していない	もっとゆれ				3	2	5
	計	0	0	5	0	3	8
	乗ってる子どもに注意せず勝手にゆる	1		2		2	5
	ストップといわれてもゆる	2					2
	無茶苦茶にゆる			3	4		7
	手でゆりながらとびのる			1	2		3
	そばにいる子どもに注意せずにゆる	1	3				4
	立のり手ばなしでゆる					2	2
動作	ゆりながら向きをかえる					2	5
	計	4	0	9	0	12	328
	*	*	*	*	*	*	*

\*

\*

\*

\*

ヨ　一　ロ　ツ　パ　の　旅



平井信義

この暮、それも押し詰った大晦日の日に、私はアメリカから一通の手紙をもらった。その差出し人はM・デシールズ。フィラデルフィアからのものである。私は首をひねった。一体、誰からのものであろうか。デシールズさん——そして、フィラデルフィアのセント

ブービエル街の住人。名前の頭文字がMであるから、女らしくも

思えるが、男からかも知れない。

封を切ると、それはクリスマスカードであつた。教会の中に搖籃を描き、その中に子どもが寝ていた。私の側にいた娘が「赤ちゃんの生れたところね」といつたので「キリスト様の誕生だよ」と、私は説明した。その教会に通ずる廻廊には、恐らく賢人であろう、三人の鬚を生やした男の人が、深々と着物をまとった形でデザインされていた。緑で青とピンク、それに銀を塗りつけて、全体をひき立たせてあり、殊にキリストの誕生の上には、星がきらめいている？ トマトの贈物を！ あるいは、お忘れになつたでしょうね。

更に折り目を開いた。それで、四つ折りが全部開いたことになる。私の小さい机は、彼女の手紙で一ぱいになる程に感じられた。手紙は、次のように書き出していた。

「おぼえていらっしゃるでしようか。カサ・スカンジナビア・ホテルに泊つた時のこと。それは、ローマのコラ・ディ・リエンツオ街にありましたね。そして、あの晩のことをおぼえていらっしゃるでしょうか。二人でオベラを見にいった時のこと。帰り途でご一しょに歩いていたら、二人の若い男女が、小さなむく犬をなでながら、前を歩いていきましたね。それから、おぼえていらっしゃる？ トマトの贈物を！ あるいは、お忘れになつたでしょうね。

でも、私はあの日以来、忘れられないのです。どうぞお元気で。さようなら」

そして、追伸として「もしアメリカへいらしたら、私のところへ来て下さいね」と書かれていた。

あの女性からだ。ローマで——恐らく読者もおぼえておられるだろう（本誌一月号）——オベラを見にいった晩に同行した黒人の女性であった。名前は、マイルドレッド・デシールズ。私の記憶は、バルバラとか何とかであつたが、本当はマイルドレッドさんで、その姓は、デシールズさんであったのだ。

オベラを見た翌日に、朝早く、私はローマを出発してナポリへと向つたから、あの晩、彼女の部屋の戸口で、おやすみの握手をかわしたきり、四年半。全く音沙汰がなかつた。私は、時々思い出しては、彼女は今頃どうしているかなあ——などと考える日もあつたが、彼女が私を覚えているとは、考えても見ないことであつた。あのホテルの食堂で、小さな紙片に私の住所を書いて渡したそれを、マイルドレッドさんは大切に藏つていたのであらう。あの時、彼女からもらった住所は、確かにスペインのものだったと思うので、余り大切にする気持もなく、いつの間にか紛失してしまつた。そして、彼女と連絡をする方法さえもなかつたのである。

ところが、彼女は私のことをおぼえていてくれた。「あの晩のことをお忘れることは出来ません」と書いてきている。私もそうであつた。それだからこそ、本誌にも書いたのである。私が本誌の原稿を書いている頃、彼女は、私にどのようなクリスマスカードを送ろう

かと、文房具屋の店先で、あれこれと選んでいたにちがいない。私は、もう一度、彼女の筆跡をたどるようにして読み返した。「おぼえていらして下さるでしょうか」という書き出し。その字は上手とはいせず、ところどころ万年筆を「こし」とやつて下の誤字を消すようにして書かれてあたり、行が上へ曲つたり下へいつたり——しかし、それが彼女の教養を云々するというより、彼女の無邪気さを物語つているようと思えたのである。

彼女の書いている若い男女のことを、私は覚えていない。カラカラの浴場を出て、比較的広い歩道を、彼女をいたわるようにして歩いて来たのは覚えている。私は、オセロの歌劇の素晴しさと、彼女を黒人であるという氣持から離れていたわる氣持が涌いてきている自分とで、酔つたようになつていたのを覚えている。マイルドレッドさんは、どうして若い男女を覚えていたのだろう。そして、小さいむく犬をかかえている姿などを……。あるいは、その若い男女が生粹のイタリア人であつたかも知れない。色の真っ白な、鼻立ちのきりつとした男女であつたかも知れない。その後で寄り添つて歩いているのは、真っ黒な女性と、黄色で貧相な男性とであつたはずだ。その対照に心を奪われたのであらうか。殊に、アメリカでは、黒人の差別待遇ということが、堂々と行なわれている。白人が色のついた人種を軽蔑することは、アメリカのみではないことである。そうした中で、私自身が彼女を黒人として眺める氣持から脱け出で、一人の女性として感じたのを、彼女もまた汲み取つたのであらうか。私が彼女を一人の女性として感ずることの出来たのは、実は、彼女

の人となりが私の気持を変えたのであつたのに……。人間のバースナリティは、皮膚の色も、着物も、教養も超越して存在するものであるはずである。

カラカラの浴場からホテルまでの夜道を、彼女と何を話したかも、今はおぼえていない。恐らく、殆んど何も話さなかつたと思う。

二人は黙々と歩いていたにちがいない。あるいは「すばらしい夜」とか「美しい夜」とかいうことばを使つたかも知れない。それも、今は思い出せない。むしろ、酔つたよう歩いていたのであつた。ヨーロッパにおいて、白人と同行するような機会がいくたびもあつたけれども、これ程に心に残る思い出はないといつてもよい。美しい音楽を聞いたり、美しい風景を眺めたりすると、白人ならばすぐにそれについて「どう思うか?」ときくことが多くあつて、自分の心の中の鑑賞に溺れるということが出来ないことばかりであった。しかし、あのローマの街路の上では、彼女と一緒にいて、それぞれの感激に心ゆくまでしたことができたのである。

それにしても、手紙の中のもう一つの事柄「トマトの贈物」とは、一体何だろうか。食堂で向い合つているとき、トマトについて話をした記憶がないでもない。トマトがスペインから送られてくるとか何とか、話をきいたような気もするが、そんなことでもないような気も、また、てくるのである。何か、トマトについて、象徴的なことでもあるのだろうか。私は、アメリカで発行された百科辞典の「トマト」の項を開いてみた。そこには、確かに、南米で天然の果実としてあつた——と書かれているから、あるいはそれが彼女と

関係しているかも知れない。あとは、十六世紀にアフリカへ移植されたとか、十九世紀の中頃に種の改良が行なわれて数百の種類が出来、今日のものとなつたといういきさつが書いてあつたに過ぎない。トマトについての象徴的な文字は何一つ見つけることができなかつたのである。

食堂での彼女の話がおもしろくて、非常に笑つたことがある。それが、あるいはトマトの由来に関するユーモアたっぷりの話であつたかも知れない。何のことであつたか、まじめに話をきいていたところが、その話の落ちがユーモアであつた場面があつた。そのような場面は大ていよく覚えてるので、どうもトマトには関係していないようである。何だろう、トマトとは……。私は、思い出そうと努力をしてみたが、トマトに関しては、全く無駄であった。しかるに、マイルドレッドさんには、忘れる事の出来ない思い出となつているトマトなのである。

トマトのことを思い出す努力をしていると、ちょっとした彼女の動作が浮んでくる。ピンク色のハンケチを衣服の細いバンドのところにはさんでいるのを、時々引き出しては口元をふくのである。それが、つましくも愛らしくも思える。また、左手の人差指をこめかみに当て、親指を額のあたりに当て、ちょっと考えるようなふうをする時がある。殊に私の問に対しても答える時に、それをする。私の足りない英語の力をよく受けとめて、一しょに考えてくれるような時とか、彼女からの問に対しても答えてよいか迷つて沈黙が続く時に、彼女は同じ仕草をするのであつた。このように私

が自分の考えをまとめようと努力している最中に、白人の友人の多くは、決して答えを待っていないかったのである。ちょっとと間をおこうものなら、すぐ他の話題にうつってしまうのであった。私は、何か興味めた気持になつたり、癪にさわることもあつた。勿論、悪気でやっていることではないのであるが、じつと沈黙して考えることが惜しいというふうであった。しかし、マイルドレッドさんと話している時には、いくたびか自分の答えをじつと考えてから言う時間を持つことが出来たのである。

私は、彼女からの手紙を前にして、突びな考えに移つていった。

私がもし若くて、ヨーロッパの生活をしていたのであれば、あるいは彼女ともっと深くつき合つてみる機会を作つたのではあるまい。そして、もつともっとよい面を彼女の中から汲みとつて、あるいは結婚生活に入ることになつたかも知れない。そして、日本に帰つて来て、まわりからの非難と虐待に抵抗しながら、よい家庭を作り、よい子どもたちを作るようにになつたかも知れない。二人の間に、黄色の子どもも出来るだろう。毛のちぢれと真っ黒な女の子ができるかも知れない。二人の愛情が強く、子どもたちの養育に熱心であれば、子どもたちも立派に育つていくことだろう。多くの圧力が周囲からかかるべくほど、私はそれに抵抗して、よい家庭を実現したのではあるまいか。

次の世代に、こうした私の空想が実現されるかも知れない。私の息子どもが留学して、彼の地でマイルドレッドさんのような黒人と恋愛したらどうであろうか。それもよい。私ども老夫婦は、その二

人を祝福し、二人から生れた黒い顔の子どもを大切に可愛がることだろう。そうした努力によつて、次の次の世代では、白色も黒色も黄色も一色による差別觀はなくなつていくにちがいない。現在、黒人の諸国では、白人の專政から離れて、立派に独立していく。もう五〇年もしたら、あるいは百年の後には、彼らも立派な文化を持つにちがいない。我々が学ばなくてはならないよう立派な業績も、彼らの間から生れるのも、そう遠くない日であろう。

私は、買ってあつたクリスマスカードの中から、木版のものを選び出した。それには、男の子と女の子とが、東北地方にある藁と布の帽子をそれぞれかぶつて、三つの教会の上の星を仰いで雪の中に立つてゐる姿が描かれていた。

「マイルドレッドさん。美しいクリスマスカードを有難う。私も、きらめく星の下であなたと一しょにオペラを聞いた夜のことは忘れることが出来ません。実は、あの夜のことを、つい先月、子どもとの教育雑誌に書いたばかりです。残念ながら、未だあなたのお国を訪れる機会がありません。しかし、その時が来たら、必ずあなたをおたずねします。その日が早く来ますように！」さようなら。一九六〇年十二月三十一日」と、私は書き綴つた。

「二伸、トマトの贈物とは何の意味ですか。残念ながら、私にはどうしても思い出されないので」ともつけ加えた。

# 教師と子ども

一学級で人間相互関係を創造する際の成功と失敗の例

## “The Teacher and The Child”

—Personal interaction in classroom—

McGraw-Hill Series in Education 1956

教師が子どもを認容し理解して指導して、子どもに満足な学校経験をさせ、教師と子どもとの関係で有意義な変化が生じたと教師を感じる時に、この本では相互関係が成功したと認められた。従って成功というのは、教師の側の判定にもとづいていた。子どもとの相互関係をよりよいものにしようと努力した教師達のすべてが成功例を示してはいない。ある教師は二年間一人の子どもを相手にしたが、結果が明確でなかった。ある教師は完全に失敗した。それら不明確や失敗の例を作らないようにする緒としたい。

◎ D(Danny) と H(Mrs Horton)

### ：不明確例

Dは青い眼で、金髪で、頑強なつくりの少年である。H教師はDの母から彼が一人っ子である事、両親は子どもが学校でうまくゆくよう非常に熱心である事を話された。Dは自然科学に特別興味を持つていた。しかしH教師はDの知的好奇心と共に、Dが落ち着きのない子であるという印象を受けた。Dは授業中に椅子を叩いたり、倒したり、勝手におしゃべりをしたり、部屋を出て水を飲みに行

ったり、遊びに出で行ったり、何でも自分の好き勝手に行動した。H教師は何度も注意をしたがDは無視した。Dの近くの席の子ども達は席を変えてくれるよう何度も教師に要求した。Dは他人に負けることを非常に嫌い、負けそうになると乱暴な行為を始める。H教師は、そのような時になるべくDの不満を聞いてやろうとし、Dに公平な態度を教えようとした。H教師が遊びに加わっている時は、Dは比較的おとなしかった。

教室に新しいボールがとどいた時、それを使用しようとするとH教師の計画に、今までのななわとび遊びをしようとするDの提案は変更を要求された。それが刺激となりDは不平を言いクラスを乱した。H教師も興奮して生徒を叱った。H教師はDの軽はずみな行動がより協力的になるよう希望した。その為になるべく多くDと一緒にいようと決心し、週一回だけ放課後ある時間勉強を教える事を通して親しくなるとした。

Dとの話し合いで、H教師は彼とかなり親しくなった。彼は教師の手伝いをしたり、勉強も熱心にするようになつたが、どんな時にDが強烈に爆発するかわからないので心配で

あつた。

母との話し合いで家庭の様子を知ることが出来た。父親は大学教授であり、両親はDを教師にしたいので勉強させようと努めている。勉強・ピアノの練習などでDはテレビを見るなども制限されているし、友達ともあまり遊べない。

約二年間で彼は読書や図画などの今までしていなかつた活動に参加するようになつた。しかし、普通の時の友達との関係はあまり進歩しなかつた。H教師はDについて変りなく熱心であったが、彼の存在に不安を感じ続け、Dの敵意が、教師としての彼女の仕事を破壊するのではないかと恐れた。

H教師や他の教師は、Dを受け入れて教室において十分な経験が出来るように援助を与えた。Dの感情のうち敵意などの発散してしまつた方が良いものの表現を教師は許可した。教師達は教室で彼に責任を与え、他の子たる。S教師はCとS教師との関係を通じて確乎たる立場を保ち、彼が制限を破るのを拒否出来ていたならば、CはS教師に信頼を示す事が出来たであろう。S教師がCとの関係を維持する事でS教師は自己を保ち得なかつた。

Cの行動は荒っぽく破壊的で教師を邪魔する。S教師はCと闘うことは出来ず、すべての努力は失敗した。CはS教師のしつけに挑戦した反抗したので、S教師は一貫した立場を維持することが不可能であった。即ちCとの関係でS教師は自己を保ち得なかつた。Cは反抗を通してS教師の弱さ、無能力や、自分に挑戦する自信のなさを感じ、教師を信頼出来なくなつた。もしS教師がCに直接感情を表現したならば、特に彼を受け入れたならば、CはS教師に信頼を示す事が出来たであつた。注意を守らずに騒いだ子は教室の隅に席を移すように決めた。Cは非常に騒いだので数度の警告の後に隅に行くことを強いたらしく、S教師はCの指示に従わざとして見たであらうし、学校における制限を知れば、規則を犯したり、教師を無視しなかつたであらう。Cは統制されぬ教室環境で非

わらず、Dとの関係はうまくゆかなかつた。何故これらの教師が彼との関係でいら立ち、混乱させられたか。

多分Dの破壊的行動と闘う能力のなきで説明される。連続の失敗は教師に、役立つ教師としての自信をおびやかし、教師の心に不安を感じさせるに至つた。結局自信を失つた教師は、Dに対しての十分な態度を示せなくなつた。またDを障害児とみなすようになつた。

学習能力や友達との協力も向上したが、やはり問題は残つてゐる。

#### ◎C(Carol)とS(Miss Senter)：失敗例

Cは学期が始まつた頃は、どんな観点からも問題児ではなかつた。はじめて彼が問題行動をしたのは、教室が非常にさわがしい日であつた。注意を守らずに騒いだ子は教室の隅に席を移すように決めた。Cは非常に騒いだので数度の警告の後に隅に行くことを強いたらしく、S教師はCの指示に従わざとして見たであらうし、学校における制限を知れば、規則を犯したり、教師を無視しなかつたであらう。Cは統制されぬ教室環境で非

暴な行為をした。だから友達にのけ者にされてしまいCの好きな友達はいなかつた。Cは騒いでS教師に注意された時に、自分が悪いのではなく友達が悪いのだと罰を他人の責任にしてしまう。

Cの行動は荒っぽく破壊的で教師を邪魔する。S教師はCと闘うことは出来ず、すべての努力は失敗した。CはS教師のしつけに挑戦した反抗したので、S教師は一貫した立場を維持することが不可能であった。即ちCとの関係でS教師は自己を保ち得なかつた。Cは反抗を通してS教師の弱さ、無能力や、自分に挑戦する自信のなさを感じ、教師を信頼出来なくなつた。もしS教師がCに直接感情を表現したならば、特に彼を受け入れたならば、CはS教師に信頼を示す事が出来たであろう。S教師がCとの関係を通じて確乎たる立場を保ち、彼が制限を破るのを拒否出来ていたならば、CはS教師をもつと強い人物として見たであらうし、学校における制限を知れば、規則を犯したり、教師を無視しなかつたであらう。Cは統制されぬ教室環境で非

H教師は多年の経験を持ち、問題児の治療は効果的で成功した例が多い。それにもかか

り、大声でさわいでS教師に反抗したり、雑音を立てたり、他人の物を取つて邪魔したり、乱

◎N(Ned)とW(Miss Walton)…成功例

最初W教師は、Nの要求を理解出来なかつた。W教師は、Nに制限を加えるとNが嫌がるだろうと思い、特別に学校の規則を、少し犯すのを許した。しかしNの行動に破壊的なものが増してきたので、W教師はNと話し合つて、彼の行動への不満、そのような行動を続けるならば友達が遊んでくれなくなるだろうと説明して、学校の規則を犯すのを許可したのが間違っていたのであり、Nの為には他人と同様な制限を守るように話した。

Nの学科の勉強は平均以上になつたが、まだ社会的関係においてある問題を持つていた。重要視すべき事は、おびやかしのない教室の環境で進歩を続け、成長を導き続けたことである。

NとW教師の関係は、最初から優れていた。W教師が認めてくれていることを知つた。W教師を信頼した。W教師の存在はNの自信を強め、自分の価値ある事を感ずるの可能にしNの可能性をより役立てる援助となつた。

まとめ

W教師は教室における人間相互関係の成功

と類似した強い信頼・受容・子どもと教師間の尊敬を成し遂げた。その他成功した教師は暖かく受け入れる方法で、しっかりと一貫した制限を作ることが出来た。これらの教師は、否定的なものや敵意の感情を、抑圧された感情の解放として表現する事を許した。

子ども達はこれら感情を一日中とぎれとぎれに、微妙に、薄く表現するので、強い爆発的要求はあまりなかった。子ども達は、自分の感情が正しいのであるという感じを持つのを助けられた。

人間相互関係というのは、表現の自由のある所・非難される恐れなしに自己を表現出来る所・感情が表現出来る所・創造的思考が重視される所・自己の成長が重要な価値を持つ所での教師と子どもの関係である。無理に強制されて良い事・社会的に優れた事をするよりも、人間的に精神的に満足な開放感を味わう事を通して成長は自然に起るのである。人間が自由にされた時個々人は創造的になる。教師は子どもを子ども自身が豊富な可能性を發展するのを助ける為に勇気を持たねばならない。(下妻小友幼稚園 福西百合)

幼児の教育 第六十卷 第三号

三月号 ◎ 定価 五十円

昭和三十六年二月二十五日印刷  
昭和三十六年三月一日發行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学付属幼稚園内

編集兼  
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学付属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五

印刷所 凸版印刷株式会社

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所  
フレーベル館にお願いいたします。

新 刊

# ・日案の考え方作り方・

千葉大学教育学部  
附属幼稚園長  
宮内 孝 編著

- 日案は全指導計画の中でもっともっと重視すべきものである。
- 教科書のない幼稚園では教育内容を詳細に記録することから日案が必要となる。
- 日案はもっとも具体的な指導案であるから、指導に直結し、指導の効果を直接に左右する。
- このような考え方に基づき、教育要領の目標や望ましい経験によってまとめた日案作成の手引書。

A5判 176頁 ￥ 180

フレーベル館

新 刊

# ・幼児のための 劇あそびの導き方・

篠崎徳太郎著

- 教育としての「幼児の劇」とはどういうものか？
  - 「劇あそび」を教育と切り離した場で考えていいなかつたか？
  - 幼児の劇あそびの本質を論じ、指導の指針を説き、簡単な台本と楽譜をつけた楽しい劇あそび指導書。
- 目次——基本的な考え方・模倣話から劇をつくる・生活再現から劇をつくる・お話から劇をつくる・幼児劇脚本の扱い方

B6判 169頁 ￥ 180

古い歴史と新しい編集の観察絵本

# キンダープック

—第16集 第1編 4月号予告—



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

《四月号内容予告》

☆はいぬ  
☆とうま  
☆かわいい  
☆からすの  
☆ぞうさん  
☆やぎさん  
☆らくだ  
☆やまの  
☆たのしい  
☆おちゃめの

かくれんぼ  
かくれんぼ  
詞・サトウ  
詞・曲・海沼  
詞・曲・安泰  
詞・曲・安泰  
詞・曲・海沼  
詞・曲・安泰  
詞・曲・安泰

え曲・松林部吉  
え曲・田喜直先生  
え曲・田喜直先生  
え曲・田喜直先生  
え曲・泰先生  
え曲・泰先生

詞・松島柳義  
詞・田文つ  
詞・波ね  
詞・吉澤廉  
詞・田喜直  
詞・田喜直

A4判 16頁  
毎月付録付  
別冊付録「つばめの  
工作付録「キンダーカラーカー」」  
☆たのしい おもちゃばこ 文・飯沢匡先生  
☆おちゃめの ちびぞう 文・土方重巳先生  
☆おしゃめの おしゃべり 文とえ・和田義三先生

東京都千代田区株式

神田小川町1の3会社

フレーベル館

電話東京(291)7781~5

振替口座 東京 19640番